

令和2年 網走市議会

令和2年度予算等審査特別委員会会議録

第4号 令和2年3月16日(月曜日)

○日時 令和2年3月16日  
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長	立崎 聡 一
副委員長	川原田 英 世
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	金兵 智 則
	工藤 英 治
	栗田 政 男
	近藤 憲 治
	澤谷 淳 子
	永本 浩 子
	平賀 貴 幸
	古田 純 也
	松浦 敏 司
	村椿 敏 章
	山田 庫 司郎

農 林 課 長	佐藤 岳 朗
水産漁港課長	渡部 貴 聰
観光課長	大西 広 幸
商工労働課長	秋葉 孝 博
観光商工部参事	高井 秀 利
観光商工部参事	前田 関 羽

-----  
農委事務局長 (農林水産部長)  
農委事務局次長 本間 保 司  
-----

教 育 長	三島 正 昭
社会教育部長	猪股 淳 一

○事務局職員

事務局 長	大島 昌 之
事務局 次長	細川 英 司
総務議事係長	高畑 公 朋
総務議事係主査	寺尾 昌 樹
係	早淵 由 樹

午前10時00分 開議

○立崎聡一委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を行います。

質疑のある方、挙手願います。

古田委員。

○古田純也委員 おはようございます。

予算説明書の81ページ、ヒグマ生息実態調査事業についてお伺いいたします。

ヒグマが増えているという認識で事業を設定したということよろしいでしょうか、認識をお聞かせください。

○佐藤岳朗農林課長 事業の設定の目的についてでございますけれども、近年、全道的にヒグマの目撃情報が増加傾向にあることから、また、これ

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋 一
副 市 長	川田 昌 弘
企画総務部長	岩永 雅 浩
市民環境部長	酒井 博 明
健康福祉部長	桶屋 盛 樹
農林水産部長	川合 正 人
観光商工部長	後藤 利 博
観光商工部次長	田口 徹
建設港湾部長	佐々木 浩 司
水道部長	脇本 美 三
企画調整課長	北村 幸 彦
総務防災課長	伊倉 直 樹
財政課長	古田 孝 仁

は当市においても例外ではありません。今年度については、前年に比べ、通報は減っているものの、特に天都山地区や呼人地区などの住宅街に近い場所でも目撃されるなど、人と接触するリスクも高まっているということで、事業を行うものとなっております。

**○古田純也委員** 増加しているということで認識しましたが、実際にヒグマが発生した際の対応策も充実していく必要があります。ヒグマ発生時の対応の充実に向けてのお考えをお示してください。

**○佐藤岳朗農林課長** ヒグマが出没した際の対応策の充実についてでございますが、現在、ヒグマが出没になった際の対応については、農林課と総務防災課にて取り扱いを定め、猟友会の協力も得て実施をしております。また、市街地での出没では、広報パトロールなど、注意喚起も行っているところとなっております。

今後の対応については、この事業の調査結果に基づきまして、当地域に生息するヒグマの生態や行動ルートに対して、専門的な立場から、ヒグマの民家等への侵入防止の方策についても提言をもらうこととなっております。それに基づき、対応策の充実について検討していきたいというふうに考えております。

**○古田純也委員** 猟友会さんのお話も出たのですが、実際に、やはり猟友会さんのお力をお借りしないとなかなか難しいと思うのですが、現在、網走の猟友会の会員の増減の状況や、緊急時の対応状況についてもお示してください。

**○佐藤岳朗農林課長** ヒグマの目撃情報があった際に御協力いただいている猟友会の会員の方々の増減の状況についてですけれども、市内在住の会員については、平成 29 年度 74 名、平成 30 年度 79 名、平成 31 年度が 72 名となっております。

また、緊急時の対応についてですけれども、ヒグマの目撃情報があった場合、速やかに猟友会に出動を依頼し、警察とも連携をし、現場付近のパトロールや現地の確認を行うとともに、周辺住民の施設などへの注意喚起を行っているところでございます。

**○古田純也委員** 今後、ヒグマ以外にも、害獣に対する猟友会さんの人員増員も、必要だと思いますが、方向性をお示してください。

**○佐藤岳朗農林課長** 猟友会の方の人員の状況に対する方向性についてでございますけれども、委

員お話しのとおり、ヒグマによる人的被害の防止だけでなく、エゾシカやキツネによる農林業被害、それから生活環境被害の防止のために、猟友会との連携、協力は重要であるというふうに考えております。

このため、当市といたしましては、新規に狩猟免許取得する方へ狩猟免許の取得支援事業も狩猟者の増加を図っていきたいというふうに考えております。

**○古田純也委員** 理解いたしました。

続きまして、予算説明書 85 ページ、ものづくり総合支援事業についてお伺いいたします。

新年度の見立てをお伺いいたします。網走を代表するような新しい新商品が生まれるようなこの事業だと思っておりますが、新年度はどのような展開を想定されているのでしょうか、お聞きいたします。

**○田口徹観光商工部次長** ものづくり総合支援事業の新年度の取組でございますけれども、ものづくりにつきましては、新たな特産品の創出や地域産業の活性化を図ることを目的に、事業化等スタートアップ支援事業及び新製品創出支援事業などを中心にこれまで進めてきているところです。近年では、ものづくりの一層の推進を図るため、製品パッケージ改良事業や地場特産品付加価値向上事業、さらには北海道 HACCP の導入支援事業など、新たな制度導入も行い、また、制度についても改良を進めてきているところです。

平成 31 年度につきましては、これらの制度の利用が若干少ないような状況だったのですが、ジビエラーメンとかシジミ貝の炊き込み御飯などの支援を行ってきたところです。

網走には豊富で魅力のある一次産品が多数存在しますが、産品の付加価値向上は当市の産業振興の重要な課題の一つと認識しており、今後もできるだけ事業者のニーズにマッチする制度を整備し、事業に取り組みたいと考えております。

**○古田純也委員** 大変、今年度も期待できそうなものづくりがありそうな認識を受けました。

事業者に対する積極的な商品の開発が挑戦しやすいように、使いやすい制度だとか申請しやすい制度が重要だと思いますが、近年の申請状況を踏まえて、申請の簡素化など、検討する必要もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

**○田口徹観光商工部次長** ものづくり支援事業に

関わる申請の件ですけれども、事業化スタートアップ支援事業と、それから新製品創出支援事業につきましては、網走市の中小企業振興促進審議会での事業採択の審査を受けることになっております。しかし、そのほかの製品パッケージ改良事業、それから地場特産品付加価値向上事業等につきましては、書面審査のみの扱いでございます。特に大変な手続はないかなというふうに考えております。また、審査の手続につきましても、担当職員が丁寧なアドバイス、指導を行って、申請者が事業を受けやすい体制も構築しているところで、今後も事業希望者の方には十分な事前相談をしていただきながら、採択のほうに向けて検討していきたいというふうに考えております。

**○古田純也委員** 今お聞きしまして、大変申請しやすいサポートをしっかりとさせていただけるということで、たくさんの方の新商品開発に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

87 ページ、中心市街地のインバウンド誘客推進事業についてお伺いいたします。

中心市街地にインバウンドを呼び込むという当事業において、商店街の何をインバウンドに発信するのか。代表質問への答弁では、商店街が伝える網走の歴史と文化と話がありましたが、具体的にはどのようなコンテンツを想定されているのでしょうか、お伺いいたします。

**○田口徹観光商工部次長** 中心市街地インバウンド誘客推進事業ですけれども、これは新規事業でございます。市では、中心市街地の活性化を図るため、まちづくり会社である株式会社まちなか網走、それから中央商店街振興組合、それから商工会議所などの関係機関、さらには金融機関などと連携しまして、まちなかのにぎわい創出に努め、各種イベントなど開催いたしまして、一定の集客を図ることを努めているところでございます。

しかしながら、日常的なまちなかの通行者数につきましては、さらには経済波及につきましても、依然として厳しい状況にあることから、現在、当市において増加しております海外からの観光客をまちなかに誘客し、にぎわい創出につなげることを目的としているものです。

本事業につきましては、経産省の商店街活性化観光商品創出支援事業を活用しまして、事業主体としましては商店街振興組合とまちなか網走が中

心となって行うものです。市としましては、総事業費 300 万円のうち 100 万円を補助する形で一緒に関わっていきたいというふうに考えているところでございます。

具体的な事業内容のコンテンツなのですが、商店街のオリジナル体験ツアーづくりですとか、各種講座の開催、それからインバウンド向けの多言語ホームページの作成、商店街の会員制を高めるためのQRコードとマップの作成、それから、インバウンドを対象としたゲストハウスの整備などを考えているところでございます。

網走商店街のテーマであります歴史と文化、これをいかに反映させるかということですが、オリジナル体験ツアーについては、歴史と食の体験ツアー、これはモヨロ貝塚とかの郷土博物館とかを回ったり、それから握りすしの体験をするとか、こういうようなツアーをつくったり、さらには各種講座、お店でいろいろな得意分野を持っておりますので、日本酒講座だとか、革細加工講座とか、歴史と文化を絡めた商品をつくって対応していきたいと考えてございます。

**○古田純也委員** 一度訪れたインバウンドの方々が、地元に戻って、またリピーターが増えるような企画をより期待いたします。

最後になりますが、インバウンドに対して、やっぱり最近はキャッシュレスなどという部分で増えていると思いますが、キャッシュレスの決済などの充実など、インバウンド向けの仕掛けなどの展望はいかがでしょうか。

**○田口徹観光商工部次長** インバウンド向けのキャッシュレスの対応ですけれども、まちなかの商店街におけるキャッシュレス化につきましては、昨年の消費税 10% 導入にあわせて、国が積極的に進めているということもありまして、商店街でもキャッシュレス化、特にQRコードつきキャッシュレス化に取り組んでいて、ほぼ大方が導入しています。また、さらには、商店街では古くからクレジットカードの普及が進んでおりまして、まちなかにはキャッシュレス化が十分進んでおりますけれども、一部、まだ導入されていないところもありますので、それは事業主の考え方もあるのですが、市としましては、今後の国などの動向も見ながら、関係機関と連携を図りながら、情報提供を続けていきたいというふうに考えております。

○古田純也委員 大変理解いたしました。

以上で質問を終わります。

○立崎聡一委員長 次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは、予算説明書の 89 ページ、鉄道利用型観光客誘致促進事業について質問いたします。

こちらはインバウンドではなく、国内旅行をされる日本の方向けというような事業だと思うのですが、どのような事業だったのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 鉄道利用型観光客誘致促進事業の事業内容でありますけれども、本事業は、鉄道を利用した網走への誘客と宿泊客の増強を目的とした事業でありまして、その内容は、J R 北海道が航空会社と連携して販売する東北海道フリーパスの利用者が市内に宿泊する際の宿泊助成、往復 J R を利用し、網走市内に宿泊するパック型商品の利用者への宿泊助成となっております。予算の内訳といたしましては、助成額は 1 名につき 2,000 円で、フリーパス利用者への助成が 100 名分、J R パック型商品利用者への助成が 250 名分の 70 万円、事業 P R 広告料などとして 30 万円、合計 100 万円となっております。

○澤谷淳子委員 それでは、この予算もちょっと減額になっているのですけれども、昨年、J R の利用数が少なかったのかなと思うのですが、どのような理由で減額になったのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 予算減額の理由でありますけれども、本年度は J R 北海道と協議をした中で利用者数を想定して予算を計上しております。多くの方に本助成を利用していただくために、多言語に対応した観光協会のホームページ、J R 北海道でのホームページでの P R に加えまして、J R 北海道、北見市と連携した札幌駅での P R を 2 回実施、J R 社内誌での P R、対象路線の機内誌に広告を掲載するなど周知を図りましたが、なかなか利用者が伸びず、実績が低調でありましたことから、来年度の予算は実情を考慮して減額することといたしました。

○澤谷淳子委員 周知の仕方、どのようにしたのかなというのでも聞こうと思いましたが、今お答えいただきましたので、ただ、これはもともと J R とちゃんと打ち合わせもしているということなのですが、普通の観光客の方、旅行会社とか、そういうところまでは一々周知というか、そういう P R というのはなかったのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 旅行会社の P R でありますけれども、基本的には、パック型商品につきましては、販売するところがもう決まっておりますので、J R 北海道が委託するびゅうラベルサービスというところが販売しておりますので、そこになるのですけれども、それに加えて、札幌の旅行会社にも 1 社、商品造成をお願いして販売をしていただいたのですけれども、こちらのほうの実績も伸びていないというような状況でございます。

○澤谷淳子委員 本当に期待する事業だったと思うのですが、利用が少なかったというのは大変残念なのですけれども、減額になったとはいえ、また予算をつけていただいて、引き続き、また今、ネーミングを変えるだけで利用客が増えたりする、そういうパック旅行とか、そういうのもあるらしいので、そういうのも考えながら引き続き取り組んでいってほしいと思います。

私の質問は以上です。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 おはようございます。

75 ページのシルバー人材センター運営補助金についてです。

922 万円ですけれども、この補助金の内訳はどのようなものか、伺います。

○田口徹観光商工部次長 シルバー人材センター補助金につきましては、シルバー人材センターの運営費に充てていただく補助金となっております。

○村椿敏章委員 今、シルバー人材センターに網走市が委託している業務など、結構多くあると思うのですけれども、今、シルバー人材センターの人員等、過不足というか、不足しているとか、そういうことはないのでしょうか。

○田口徹観光商工部次長 シルバー人材センターの会員数の件だと思いますけれども、会員数につきましては、平成 28 年度より減少傾向となっております。人口減少、それから、労働者不足もありまして、高齢者の雇用も社会に必要とされていることもありまして、シルバー人材センターの会員が減っている状況となっております。それで、シルバー人材センターのほうに確認したのですけれども、人が減って足りなくてできないということはないと。ただ、どうしても仕事は一時期に集中する。例えば夏の草刈りですとか、除草ですと

か、そういうときには若干の不足はあるけれども、通常において、不足で支障を来していることはないというふうに伺っております。

○村椿敏章委員 実際、減少傾向だけれども、それによって支障は来していないというふうに受け取りました。

次の質問にいきます。

77 ページの就業型移住促進事業とは、首都圏から網走へ移住したい人がいる場合に活用できる事業だと思いますが、昨年もあったと思うのですが、実績はどのような状況でしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 本事業につきましては、本年度から取り組んでいる事業でございます。本年度、現在のところ、就職者の方はいらっしゃいません。

○村椿敏章委員 今のところいないというところなのですけれども、この要件というのは難しいのですか。

○秋葉孝博商工労働課長 制度の概要について御説明させていただきます。

本制度は、国の地方創生交付金を活用し、北海道との共同事業になっております。東京 23 区に直近で連続 5 年以上在住、通勤している方が対象となります。北海道が選定した中小企業に就業した場合、世帯には 100 万円、単身世帯には 60 万円を支給するものでございます。現在のところ、全国でこの事業を取り扱っておりまして、昨年、令和元年 10 月末現在で、全国でも 43 件の実績ということをお聞きしております。

○村椿敏章委員 なかなか要件が難しいのですね。ただ、合致した人がいれば、この事業は使えると思うので、今後とも進めていって、網走の人口が増えるように進めてもらいたいと思います。

次の質問に移ります。

79 ページのあばしり和牛産地基盤づくり推進事業補助金、これについてはどのような事業でしょうか、伺います。

○佐藤岳朗農林課長 本事業については、繁殖雌牛の導入更新に対して、市、JA、和牛改良組合の三者で助成するものとなっております。

○村椿敏章委員 最初のほうがちよっと聞き取りずらかったのですが、どういうところに補助が出るのでしょうか。

○佐藤岳朗農林課長 繁殖雌牛の高齢化が進んでいるということもあって、高齢化すると子牛を妊

娠したりするということがなかなかできなくなるということで、その更新事業というふうになっております。

○村椿敏章委員 わかりました。すみません。

それでは、この事業の実績、昨年もあったかと思うのですが、実績はどのような状況ですか。

○佐藤岳朗農林課長 この事業の実績についてでございますけれども、この事業は、導入する繁殖を購入した場合と、自家保留をした場合に助成されるものでありまして、まず、導入する繁殖雌牛を購入した場合、これが 1 頭当たり 5 万円で 14 頭、70 万円。それと、自家保留をした場合が 1 頭当たり 3 万円で 30 万円ということになってございます。

○村椿敏章委員 まだ説明はありますか。

○佐藤岳朗農林課長 そういう事業内容で和牛組合のほうに合計 100 万円を助成しているという内容になっております。

○村椿敏章委員 制度としてはそういうことということですね。実績については、今、お答えいただけなかったということで認識します。

次、今、和牛の価格が上がっていて、そして和牛子牛の価格も上がっている状況と聞きます。高くて私たちの口に入ることも少ないのですけれども、網走の和牛精肉販売店や焼肉など、取り扱っているお店は何店ほどあるのか、また、周知はどのように行われているのか、伺います。

○佐藤岳朗農林課長 まず、和牛の価格についてでございますけれども、和牛の個体価格については、平成 28 年度をピークに、昨年度から前年で 1 割程度下落している状況となっておりますが、個体販売についてはおおむね高い水準で推移しているというふうに認識しております。ただし、直近の状況では、コロナウイルスの影響で、牛肉については外食及び中食の需要の減少で枝肉価格が大きく下がっておりまして、その在庫などの流通の問題も生じているということで、今後の動向については注視が必要であるというふうに考えてございます。

また、和牛の PR の関係についてでございますけれども、まず、あばしり和牛の取扱いについては、精肉が市内で 3 店舗、市外で 9 店舗のほか、飲食店等で市内 10 店舗、市外で 5 店舗の取り扱いとなっております。

また、この PR については、基本的には店での

PRになるというふうに考えておりますけれども、JA等のホームページでも行っているところがございます。

**○村椿敏章委員** JAのホームページで周知されているというところですね。網走も市としてもぜひ取扱い店などを周知していただけたらと思います。そういうことによって、和牛の地産地消にもつながりますし、私たちもなじみが出てくるのではないかと思います。

次の質問に移ります。

81 ページです。市営岬牧場管理運営事業。

今、牛などは放牧されていないと思うのですが、この事業の内容について説明をお願いします。

**○佐藤岳朗農林課長** 市営岬牧場の管理についてでございますけれども、これについては離農者の増加などから、平成 23 年度以降、大幅に入牧頭数が減少して、収入も落ち込んで、管理経費が多大にかかること、また、平成 30 年度からの指定管理についての応募がなかったということで、現在は必要最低限の措置の維持管理を行っているという状況になってございます。

**○村椿敏章委員** 牛が減っているというのと、指定管理者の受入先がないということなのですかけれども、実際、牛を飼っている方から、開牧を要請されたり、そういうことはないのでしょうか。

**○佐藤岳朗農林課長** 実際に預託をいただいていた方から、再開をしてほしいという声、当初はもちろんございました。ただ、実態として、やはり飼育頭数等も減少しているということで、また、この草地の維持管理の際に、利用者との協議等も行っておりまして、そのようなことで納得というか、御理解いただいているというところがございます。

**○村椿敏章委員** 今、能取岬の人気も上がってきていることですし、あそこに草地と、そして牛が放牧されていることで、また人気も高まるのではないのかなと思うのですが、開牧する予定とか、今の話を聞いたらなかなか難しいような気はしますが、そういう方向で考えることなどはないでしょうか。

**○佐藤岳朗農林課長** 預託の再開についてでありますけれども、現在の当市の飼育頭数、先ほどもお話ししましたがけれども、この推移を見ても減少しておりますということもありますけれども、この

施設ですけれども、また預託を再開することになりますと、牧柵、それから、預託も牛の飲み水となる井戸も枯渇をしております、これも再設置工事に加え、その周りの施設整備等に多額な費用がかかるということもあって、なかなか再開については困難ではないかというふうに考えてございます。

**○村椿敏章委員** 今は難しいというところですが、ぜひお願いしたいと思います。

次に、同じ 81 ページ、森林管理意向調査事業、60 万円です。森林管理意向調査事業ですが、意向調査の内容と進捗状況はどのようなになっているか、伺います。

また、この意向調査自体が、森林整備が円滑に行われることにつながることになると思うのですが、この目的などについても伺います。

**○佐藤岳朗農林課長** 森林意向調査については、新たに創設をされました森林経営管理制度に基づき、これまで森林経営計画を策定していない森林所有者に、森林の経営管理に係る意向調査を実施いたしまして、適切な森林管理を促すということで、森林の多面的機能の保全を図るもので、当市でも令和元年度から5カ年の予定で実施をしております。

また、この調査については、市内5地区に分けて行うということにしておりまして、令和元年度については149件の所有者に対して、現在、調査を行っているところです。

**○村椿敏章委員** わかりました。

森林組合において、森林計画を立てていない、そういう方を対象にしているということで受け取りました。この調査を進めることで、さらに森林整備が進んでいくと思うのですが、昨年から森林環境譲与税が歳入として入って、そして今年は昨年の2倍となっております。その入ってくる譲与税が多くなるということは、さらに森林整備も進めていかなければいけないと思うのですが、この譲与税を活用した事業はどのような事業なのか、伺います。

**○佐藤岳朗農林課長** 森林環境譲与税については、先日、歳入の関係で松浦委員からも御質問があったかと思いますが、これについては、我が国の森林を支える仕組みとして創設をされておりまして、また、令和元年度の台風などを受けて、令和2年度から前倒しで増額をされていると

ところでございます。また、この使途につきまして、森林整備及び、その促進に関する費用とされております。一般財源なのですけれども、当市におきましても森林意向調査をはじめ、令和2年度に拡充となっておりますけれども、森林整備事業、それから市有林の整備事業、また、植樹祭や林道管理事業、木育事業などがその使途に当たるのではないかとこのように考えてございます。

**○村椿敏章委員** 私、代表質問のときに、育林事業に関わる労働者というか、若い人たちが今少なくなっているというふうに聞いていて、それについて質問したのですが、育林事業をする業者さんに対して、森林環境譲与税ですか、これを当てていく、そして同じように、先ほど地域おこし協力隊なども活用して、若い人を育林事業者に迎え入れてもらって、そして育林を進めていくべきだと思うのですが、育林事業についてどのように考えているか伺います。

**○佐藤岳朗農林課長** 育林事業の育成については、代表質問で市長のほうからも答弁がありましたけれども、林業従事者の中でも、育林事業者というのは大きく減少しているというふうに認識をしております。こうした背景もあって、令和2年の春に北の森づくり専門学院、通称北の森カレッジが開校予定というふうになっておりまして、このオホーツク地域でも、オホーツク地域林業担い手確保推進部会というのが、この北の森カレッジの地域実習について支援をするということとなっております。当市もこの部会に参画をしております。今後とも林業の担い手の育成には協力をしていくということで考えてございます。

**○村椿敏章委員** 理解しました。

次の質問に移ります。

83 ページの沿岸漁業振興事業についてです。

能取湖のシマエビが少なくなり、漁ができない状況ですけれども、この間、能取湖の水質、それから資源調査を続けておりますが、調査研究の中で、原因は何なのかというところも解明されてきているのでしょうか。また、シマエビの資源増大試験、それについても57万円つけられていますが、この事業はどのような事業なのか伺います。

**○渡部貴聡水産漁港課長** まず、能取湖水質資源調査事業補助金についてなのですけれども、本事業につきましては、能取湖の水産資源に悪影響を及ぼす貧酸素の発生と挙動のモニタリングを行う

とともに、能取湖の主要な水産資源であるホタテやホッケイエビなどの分布と資源量の調査、また、ホッケイエビのすみかとなっておりますアマモ場の分布状況、ホタテ漁業の妨げとなっております海藻類の分布状況の調査を行っております。この事業につきましては西網走漁協が実施して、その事業に対しまして市として補助を行っているものでございます。

それから、あわせて、ホッケイエビの資源増大試験研究事業なのですけれども、こちらについては、能取湖のホッケイエビについては、今お話ししたように、今までも有効な資源を利用するための調査を継続してきているのですけれども、どうしても環境変化などによって市場変動が非常に変動しております。御指摘のとおり、平成15年、27年、それから昨年度、令和元年度についても、資源の減少によって禁漁措置を行っております。

本事業につきましては、ホッケイエビの研究の第一人者であります東京農大の先生と、ホッケイエビの資源増大と安定化に向けて、種苗の生産や種苗放流も視野に入れた陸上における飼育によって積極的に資源を増大するための研究を行っております。能取湖のホッケイエビの資源の安定化を目指しているものでございます。

**○村椿敏章委員** 西網走漁協のほうに委託している部分では、原因というのはあまりはっきりしていないというふうに考えていいのですか。

**○渡部貴聡水産漁港課長** 資源減少の原因なのですけれども、一つ言われておりますのが、ホッケイエビのすみかとなっておりますアマモ場の減少というものが言われております。ただ、あわせて、非常に資源変動に対して与える影響というのは多岐にわたります。なかなか単一の影響を絞り込むということは非常に難しくなっております。

例えばなのですけれども、能取湖だけではなく、近年、サロマ湖でも同様に資源の減少が見られておまして、なかなかこれは難しくなっております。

ただ、一方で、先ほどお話ししたホッケイエビ資源増大試験事業の中の研究成果の一つとして、平成30年の結果なのですけれども、これは今までわかっていなかったのですが、親エビの個体によって稚エビの生き残りが非常に変動すると

いう結果が出てきておまして、もしかすると母親個体の遺伝的な質によって資源変動が大きく変動する可能性も、今示唆されている状況でございます。

**○村椿敏章委員** 私、代表質問でも若干話したのですが、ネオニコチノイド系の農薬の件です。5年くらい前は、能取湖に、私、釣りに行ったりすると、ヤブ蚊の数がとても多くてすごく大変なのです。しかし、2年前ぐらいに行ったときにはかなり少なくなっている気がしました。代表質問で話した島根県の宍道湖の魚がいなくなっている原因は、オオユスリカの数が少なくなっていると。

それはネオニコチノイド系の農薬によるものという研究結果があります。ヤブ蚊とユスリカとはまた全然違うのですけれども、魚の餌になっているというところでは同じなのではないかなと思うのですよね。今回のホッカイシマエビで言えば、オオユスリカではないかもしれないですが、そういう部分で、アマモということですが、市内の畑でネオニコチノイド系の農薬は使用されています。水質検査をして、農薬の試験もしてみたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 今、御指摘のありましたネオニコチノイド系の影響なのですけれども、こちら、代表質問のほうでもありましたけれども、現状で私どものほうで認識しているネオニコチノイドの結果というものは、あくまでも海外の機関誌、科学雑誌のほうに出されたレポートの状況でして、科学的な検証というものが余りされていないというふうに私ども伺っております。ただ、あわせまして、そういうような利用量と漁獲資源の変動については、島根県のほうでは影響があるということでございますので、引き続きそちらの研究の進捗状況を見た中で、漁協、それから当市にあります東京農大等ともいろいろ研究をしていきたいというふうに考えております。

**○村椿敏章委員** 水産資源に関わってくる部分でもありますけれども、ミツバチのことも関わってきますし、私たちの食べるものにも関わってきますので、水産だけではなくて、農業のほうにも関わってきますので、ネオニコチノイド系の農薬の使用量などの実績等もぜひ押さえていって、影響について検証できるようにしていただきたいと思います。

また、もう一つ、内水面でいきますと、網走湖

の水質、資源調査ですけれども、この調査の内容と成果はどうなっているのか、伺います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 網走湖水質資源調査事業補助金についてなのですけれども、こちら、網走湖の水産資源の安定化を図るために、シジミ、ワカサギ、シラウオなどの水産資源の動向や、産卵及び資源の転化に関する調査と、湖水流入河川等の水質、塩分、溶存酸素、浮遊沈殿物質量などの環境調査を行っております。これら一連の調査につきましても、先ほどの能取湖の調査と同様に、西網走漁業協同組合が実施しまして、市はその事業に対して補助を行っております。

もう少し具体的にお話をしますと、シジミにつきましては、シジミの資源量の安定化を目指しまして、資源動向の調査を行っております。ワカサギ、シラウオにつきましても、産卵新魚の数であるとか、稚子魚の分布調査、それから、それらの餌となりますプランクトン調査等を実施しております。

**○村椿敏章委員** 水質検査などはしていないのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 水質につきましては、あくまでも本調査につきましては、水産資源のほうに視野を置いていることから、行っているのですけれども、こちらについては、例えばシジミ調査の際に、水温、塩分、それから、生物の生存について重要な水中の溶存酸素量などの本当に基礎的な調査のみとなっております。

**○村椿敏章委員** ぜひ、その水質検査の中にも農薬の水質検査を入れていただきたいと思いますのですが、それについてはいかがでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 本事業は、一応西網走漁業協同組合が実施している調査に対しまして、補助を行うというような事業でございます。ただ、今御指摘ありましたように、農薬なのですけれども、農薬、ちょっと私もあまり詳しくないのですけれども、非常に分析等も難しく、さらに不安定なものですから、なかなか調査は難しいと思います。ただ、先ほどお話ししましたように、ネオニコチノイドだと思っておりますので、今後の研究動向を見た中で、必要性があれば、そのあたりについても市としても考えていかなければならないかと思っております。

**○村椿敏章委員** 動向を見ながら考えていただけるというふうに受け取ります。

次、87 ページ、地域公共交通計画策定事業について伺います。

昨年、計画策定事業というのがあったと思うのですが、それと関連しているものなのか、そして、昨年の計画策定事業について、どのようなものだったのか、市民や地域の方から意見などを聞いてきたのか、その辺について伺います。

**○秋葉孝博商工労働課長** 地域公共交通計画策定事業でございますが、これは2年間の事業でございます。まず、本年度の取組、それから新年度の取組、2カ年で計画策定をまとめたいというものでございます。

1年目の取組といたしましては、市内の地区別人口ですとか施設、これは公共施設ですとか商業施設、病院、学校など、こうした位置情報の整理、それからバス、鉄道などの運行状況、こうしたデータ整理をまず進めております。

次に、路線バスにつきましては、市街地と郊外地区で大きく状況が異なりますので、市街地においては住民アンケートを実施しております。

2,000人配布しまして、回答数が841件、回収率は42.1%となっております。郊外地区では直接意見交換を実施しており、呼人、大曲、西部、東部、南部で実施をしております。

こうした状況を踏まえまして、新年度の取組といたしましては、1年目で実施したアンケートや意見交換のさらなる分析、精査、次に、さらに公共交通の実態把握として、市街地、郊外地区でのバスの乗降調査、それから実利用者のアンケート調査などを考えております。このほか、住民との意見交換の実施、それから、別事業でデマンドバスの実証実験をやりますので、これの効果分析、こうした取組を踏まえた上で計画を策定してまいりたいと考えております。

**○村椿敏章委員** アンケートの回答率42%と、ある程度高めだとは思いますが、どんな意見が出てきていたのか、また、呼人、大曲などでの郊外地区での住民との対話の中ではどんな意見が出ていたのか、伺います。

**○秋葉孝博商工労働課長** まず、市街地アンケートの主な内容を御紹介させていただきますが、まず、バスの利用頻度についてですが、めったに利用しないが82.5%、同じくタクシーでは80.5%の方が利用していないという現状です。それから、現在の路線バスの評価で、不満項目として最

も高いのが、運行間隔や頻度、ダイヤのことですが、これがやや不満、不満を合わせて47.7%が不満を持っているといった結果。逆に満足度で最も高い評価は、目的地までの主要時間で、満足、やや満足を合わせて34.3%の方が満足していると。それから、今後のバス交通については、利用の少ないバス停の廃止や減便について、仕方がないが37.2%、廃止は困るが46.4%、このほか、キャッシュレス決済については、利用したいが35.8%、利用しないが42%。これにつきましては、年代別でも集計をしております。65歳未満では利用したいが51.3%、しないが28.3%。逆に75歳以上では、利用したいが14.1%、しないが62.2%と、こういった結果が出ています。

また、郊外地区での主な意見交換、これにつきましては、それぞれの地区を代表してではなく、お集まりいただいた方の個人の意見として、何でも結構ですので意見を伺いたいということで行ったものです。自宅からのバス停が、その距離が大変。現状でのバス利用は高校生が主であり、高齢者に関しては、地域としても、地域に住むか、出るか、住民が地域から出ることも考える必要があるといった御意見。将来的には、スクールバスの利用拡大を検討してほしい。それから、患者送迎バスの運行便数を増やしてほしい。こういった御意見のほかに、バスを走らせても、利用するかといえばそうではないので、現状としては強くお願いはできないといった御意見や、自家用有償運送というのがあるのですが、こうしたものについては、やっぱり事故が心配ということと、郊外には担い手がいないといった、そういった御意見をいただいているところです。

**○村椿敏章委員** わかりました。

アンケートや会議での意見をぜひ取り入れて、今後の公共交通の運行に生かしていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

89 ページの天都山展望台。オホーツク流氷館管理運営事業に関してなのですが、昨年、展示物改修基本計画策定事業で600万円計上されておまして、それが令和2年度に繰越しになりました。この事業について、精査して、そして進めていきたいということだったのですが、スケジュールや、それから精査した内容、その点について伺います。

○大西広幸観光課長 オホーツク流氷館リニューアル事業につきましては、リニューアルのコンセプトを検討するにあたりまして、また、来館者からのアンケートや観光施設、宿泊施設、また、運輸関係の方々も意見聴取させていただきまして、ちょっとお時間をいただきまして、来年度に計画を策定することといたしております。

流氷館には、網走の観光の最大のイメージである流氷という大きなコンセプトがありまして、これを基軸とした拝観施設でありますから、このような施工事例等を分析した上で、どうコーディネートしていくのか検討していきたいと。また、コンセプトもこちらのほうでいろいろ策定していきたいというふうに考えております。

スケジュールにつきましては、来年度4月以降に発注させていただきまして、業者選定をさせていただきまして、7月から12月までの間の期間程度で、展示物の実施設計、改修計画を策定したいというふうに考えております。

また、改修工事を令和3年以降にしまして、令和4年1月、リニューアルオープンを予定しております。

○村椿敏章委員 4月以降の発注で、7月から12月の期間で委託をして、その調査をするということなのでしょうけれども、先ほどその前に言っていたアンケート調査とか意向調査というのはいつ頃行うというか、もう行っているかと思っていたのですが、その辺についてはいかがなのでしょう。

○大西広幸観光課長 先ほど申し上げさせていただきましたアンケートにつきましては、来館者からのアンケートですので、来館いただいた方にアンケートいただいているものはもういただいて、精査しております。また、市内観光施設や宿泊施設、運輸関係の方につきましても、御意見聴取させていただきまして、コンセプトの参考とさせていただいているところであります。

○村椿敏章委員 今、関係する施設ということだったので、平成25年、26年に流氷館を建て替えるときに、私たち日本共産党の飯田議員が質問をかなりしていたと思うのですが、監獄博物館や北方民族博物館、それから道立オホーツク公園などとの協議をしたほうがいい、どんどんしてくれということをして市に言ったところ、市はその時点ではまだあまりしていないということ

で、今後、天都山一体の利用方法を考える上で、協議していくということだったので、その進み具合というのはどんな状況なのでしょう。

○大西広幸観光課長 今回のリニューアルに関するコンセプトの決定に際しまして、先ほど申し上げました市内観光施設の中に、いただきました監獄さんですとか北方民族博物館、てんとらんどなどの御意見もいただいてコンセプトを決定することとしております。

○村椿敏章委員 協議をしながら進めているということなのでしょうけれども、実際、その協議というのは何回ぐらいやっているものなのですか。あと、今、天空の里ということで進めていると思うのですが、そこでの協議とかも大事な部分だと思うのですが、そこでの協議は進んでいないのでしょうか。

○大西広幸観光課長 協議といえますか、御意見をいただいたというところをございまして、協議の回数的には特に設けておりませんで、意見をいただきにお伺いしたというところでありまして。

また、天空の里につきましても、監獄博物館、北方民族博物館、道立オホーツク公園ともに入っておりますので、その中の意見が集約されているものというふうに考えております。

○村椿敏章委員 意見を伺っているということですね。その意見を生かして、今度の見直しに進めていくということなのでしょうけれども、精査するという部分で、どういう方向に持っていこうとしているのか、その辺が先ほど全く見えなかったのですけれども、そこについて伺います。

○大西広幸観光課長 御意見いただいた内容のところはいろいろ協議しまして、市としての方向性を出したいというところで、今、コンセプトを作成しております。流氷館としましては、流氷の世界を体感できる演出ですとか、流氷のまち網走が地球温暖化の最前線であるといったイメージ性の演出などを重点に展示改修を行っていきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 今も地球温暖化の部分のことも書いてある展示物が多いですし、また、シアターでも、10分程度のシアターですけれども、そこでも温暖化の部分も入っていて、いいとは思っていますよね。ただ、展示物でいきますと、何となくまだもの足りないなという気がします。ただ、フ

ウセンウオやナメダングですか、クリオネなど、かわいらしい動物が展示されていて、それもいいのですけれども、もっと水産物を入れて、オホーツクにすむ生物についてもっと知ってもらおうとか、それから、そこに関わって、学芸員を入れて、いろいろな説明ができることによって、またここの流氷館に来たくなるということにもつながるような気はするのですけれども、そういう方向性というのではないのでしょうか、伺います。

**○大西広幸観光課長** 今御指摘いただきました魚の展示ですとか学芸員の配置につきましては、流氷館につきましては、網走観光のシンボルとして考えておりまして、専門的な学術的要素というよりは、観光施設ということで考えておりますので、そちらを重点に進めてまいりたいというふうに考えております。

**○村椿敏章委員** 学芸員については考えていないというところなのですね。

今、監獄博物館には学芸員を新たに入れたことで、観光客が、入館者数も増えているというところでは、ぜひ考えていってほしいなと思っております。

また、通過型から滞在型にしていきたいと、それは前からずっと言っていると思うのですが、流氷館の周りを利用して、体験型の観光などについては考えたりはしていないのでしょうか。流氷館の事業計画でも、周辺の土地を生かした散策路などが描かれているのですよね。そこに、例えば地域おこし協力隊員などを入れて、そこにも学芸員の資格を持っている方とか、そんなふうに考えていくこともいいのではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

**○大西広幸観光課長** 流氷館周辺の散策路につきましては、旧流氷館跡地に絶景フォトフレーム、花壇などの整備をしております、流氷館の周りは散策できるような状況にはなっております。

また、天都山エリアにおきましては、徒歩エリア内を周遊する外国人観光客が増えておりますので、天空の里魅力発信活性化事業におきまして、多言語化対応による看板の設置もしているところであります。

また、案内看板につきましては、流氷館、監獄、北方民族博物館、道立オホーツク公園など、関係近隣の施設等案内しておりますから、この看板の整備を進めまして、流氷館を中心とした散策

ルートのモデルルートについて研究してまいりたいと思います。

また、御提案のありました地域おこし協力隊などの学芸員の配置については、今のところは検討しておりません。

**○村椿敏章委員** ぜひ流氷館の入館者数が増えるように、この委託、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

**○立崎聡一委員長** ここで、暫時休憩いたします。

午前 11 時 10 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

**○立崎聡一委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほどの村椿委員の答弁について、理事者から発言を求められていますので、許可いたします。

農林課長。

**○佐藤岳朗農林課長** 先ほど村椿委員のほうから、あばしり和牛産地基盤づくり推進事業の実績についてお問い合わせがありましたけれども、31年度は、先ほど御説明させていただきました計画頭数と金額で実施中でございます。平成 30 年度の実績なのですけれども、更新が 8 頭で 40 万円、それから、自家保留が 20 頭で 60 万円の実績となっておりますので、補足をさせていただきます。

**○立崎聡一委員長** 質疑を続行します。

次、石垣委員。

**○石垣直樹委員** 私から質問させていただきます。

まず初めに、83 ページ、農業水産総務費の部分で、流氷明けウニ・カニブランド推進事業が廃止されました。流氷明けというネーミングは非常に良かったと感じておりましたが、廃止した理由をお示しく下さい。

**○渡部貴聡水産漁港課長** 流氷明けウニ・カニブランド推進事業についてなのですけれども、この事業につきましては、流氷明けのウニ、カニを賞味いただくなどの PR を通じまして、網走には流氷明けの時期にとってもおいしい魚介類が豊富にあるというイメージを発信することで、地元水産物の消費拡大と交流人口の増加を目的としまして、平成 25 年から 31 年までの 7 年間実施してきた事

業でございます。

この間の主な取組としましては、首都圏などの人口密集地域の飲食店でオホーツク網走の味覚フェアなどを開催してきておりまして、事業開始から今回7年が経過して、首都圏、飲食店とのつながりができ、初期の目的はある程度達成されたということから、本事業については廃止させていただいております。

しかしながら、これまでの事業において培われました首都圏、飲食店とのつながりは重要であり、それらにつきましては、引き続き水産加工販売戦略構築事業の拡充によって、水産物の消費及び販路の拡大と情報の発信を行っていくこととなっております。

**○石垣直樹委員** 水産物ブランド化事業につきまして、近年、取組が弱くなっているような印象を受けますが、本年の考え方をお伺いいたします。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 網走の水産物のブランド化なのですけれども、こちら、釣りキンキ、アブラガニ、藻琴湖の寒シジミなど、既にブランド化されているものが多く、ふるさと納税の返礼品などでも網走の水産物は非常に高い人気を示しているところでございます。しかしながら、今後も網走の貴重な水産物のブランド化は引き続き必要だというふうに認識してございます。新たな水産物のブランド化というものは簡単ではございませんが、先ほど御説明しました水産加工品販売戦略構築事業の拡充、また、お魚普及事業という事業などによって、首都圏の飲食店や友好都市などと連携して、今後も地元の水産物のPR、そして、時間がかかると思うのですけれども、ブランド化などについても進めていきたいというふうに考えてございます。

**○石垣直樹委員** 引き続き、よろしくお伺いいたします。

次に、商工費、商工振興費についてお伺いいたします。

起業化等資金貸付事業が昨年度 2,590 万円から、本年度 1,860 万円と、取扱額が減少しておりますが、理由をお示してください。

**○田口徹観光商工部次長** 起業化等資金貸付事業ですけれども、本事業につきましては、産学官の共同研究成果に応じた事業とか、情報関連事業、それから環境関連事業、それから製造業、卸業のうち、市内で集積の少ない事業、それから、中心

市街地の活性化に資する事業のうち、網走市中小企業促進審議会が適正と認めるところに融資をしている制度でございます。

本年の予算が、昨年度よりも少なくなっているということなのですけれども、本件につきましては、本年度、平成 31 年度は3件の融資が行われているといえますか、継続されています。新規はない状況となっております、今年度、31 年度中に1件が償還が全て終わってしまう。それから、ほかの2件につきましても毎年償還しているので、来年度につきましては、借りている金額が少なくなる。それに対する預託料ですから、その分が下がって予算が減額となっている状況です。

**○石垣直樹委員** 償還が進んできて、額が減ってきていると。また、新規が増えていないので、このような推移になっているということを理解いたしました。

昨年度の網走市における創業数、開業数について、何か把握している数字があればお示してください。

**○田口徹観光商工部次長** 網走市は市民の創業、起業を応援するために、創業支援事業計画というもの策定しておりまして、網走商工会議所、それから市内の金融機関、日本政策金融公庫などと連携を図りまして、創業者に対する創業相談室、それから各種支援等を行っております。

平成 31 年度におきましては、本計画に基づき実施した創業相談や支援を通して創業された件数が11件となっております。

**○石垣直樹委員** 11件と、意外と多いなというふうに印象を受けました。

リーサスによりますと、2014年、2016年の資料になりますが、創業数、全国平均が5.04%、北海道平均が4.88%、網走においては3.64%となっております。2月も2件の倒産がオホーツク管内で発生しました。創業、起業し、夢をかなえることができる環境をつくる、育むことは、網走にとっても雇用の場の創出、活力につながると思います。起業化支援等補助もございしますが、企業支援、創業期のサポートも含めて、手厚い支援をお願いいたします。

続きまして、最後の質問になりますが、商工費、観光振興費、89 ページ、オホーツクシートゥーサミット開催事業でございしますが、昨年度は初めて開催されまして、網走市外の方が多く参

加されたという印象を持っております。地元の私が参加しても、網走の大自然を体感できる、本当にすばらしい事業であると思っております。ぜひとも子供から大人まで参加していただきまして、地域愛を醸成する非常によい機会だと思っておりますので、さらなる認知度を上げる取組が必要かと思っておりますが、本年度の取組についてお示しください。

**○大西広幸観光課長** 今年度、初開催いたしましたオホーツクシートゥーサミットにつきましては、100名を超える方に参加いただきまして開催することができました。モンベル、小清水町と連携を図りながら、地域における新たなコンテンツとなり得るカヤックも取り入れましたことによりまして、オホーツク地域のアドベンチャートラベルフィールドとしての認知度向上が図られたものと考えております。

今後につきましては、SNS等を積極的に活用しました周知やゲスト招聘などによります手法によりまして、大会の認知度をアップさせまして、市内外問わず多くの方に参加していただけるような大会としていきたいというふうに考えております。

**○石垣直樹委員** 私も今年も再び参加したいと思っております。ぜひとも応援しておりますので、市役所の皆さん、本当に大変かと思っております。運営するのに頑張っただけならばと思っております。

私の質問は以上です。

**○立崎聡一委員長** 次、川原田委員。

**○川原田英世委員** それでは、早速質問させていただきますが、まずは中小企業の経営安定化資金貸付のことでお伺いします。

コロナウイルスの対策ということで、当初の計画から貸付要件を緩和したということでもありますけれども、かなり困っている経営者の方がいるのではないかということで、予算委員会の冒頭も発言をさせていただきましたけれども、これに対して、現在、問い合わせ等はあるのかをまず確認したいと思っております。

**○秋葉孝博商工労働課長** コロナウイルス関連に関しまして、中小企業者の皆さん、売上げの減少により資金繰りに支障を来すことが予測されたことから、経営安定化を図るために緊急対策に取り組んでおります。一つは、今お話のあった経営安定化資金の貸付け要件の緩和、もう1点が、商工会議所であっせんしておりますマル経融資に対す

る利子補給ということ、二つについて取り扱っております。

市内の金融機関につきましては、今、どのような状況か、問い合わせ件数も含めて調査をしているところで、実態的には把握しておりませんが、商工会議所は、先週の13日までの時点で約40件の、情報提供も含めて御相談があると。そのうち融資に至っては30件。3月上旬に日本政策金融公庫に確認したところ、約30件程度の問い合わせがあるというふうに、現状は認識しております。

**○川原田英世委員** わかりました。相当、状況的には厳しい状況に置かれている企業の方が多くおられるのだというふうに思います。

この部分で、それぞれ困っている状況というのはあるわけで、もちろん問い合わせ等が発生している中で、スピード感というのが重要なかなと、一つ思っているのですが、どうもやっぱりこれまでの経営安定化資金の貸付けだと、ちょっとスピード感、経営者側が思っているよりはちょっと時間がかかってしまって、それではというような思いがある経営者の方が多かったというふうにお伺いしています。

今回はこういった緊急時ということもあって、スピード感を持って対応していただきたいと思いますと思うのですが、そこについて見解をお伺いします。

**○秋葉孝博商工労働課長** まず、日本政策金融公庫、これは北見支店ですが、それから網走商工会議所の中小企業相談所、これにつきましては、非常に急を要する、時間がないという認識をそれぞれの担当課長としておりますので、そこはスピード感を持って対応していただいているというふうに考えております。また、金融機関に対しましては、金融庁から積極的な支援を実施するように要請が出ております。さらに、元本や利子の返済猶予を含めた融資条件の見直しを早急に行うようにという、こうした命令も出ております。市内金融機関におきましても、相談窓口の設置ですとか、そうした対応、必要な対策を講じているものと認識しております。

**○川原田英世委員** わかりました。思いを共有して、企業に対してのしっかりとした対応をしていただきたいと思います。

それと同時に、やっぱり聞いていると、全体的

な高齢化の流れもあって、経営者が高齢化していて、後継ぎもいないという中小企業が多く見られます。そういうところでは、これを期に、お金を借りてまで続けるつもりはないということで、廃業も検討しているというところもあるというふうに伺っているところですが、そういったところにもどのようにして事業を継続していったらいいのかというところが非常に重要で、本来であれば、後継ぎがしっかりいて、経営を継続していくために努力してもらうのが一番なのですけれども、なかなかそういう状況にない中での、今回の緊急事態が発生しているという中では、もうちょっと資金の融資に関しても大規模に取り組んでいく必要があるのではないかなど。これは国の動向も含めてですけれども、そこで、一つやっぱり課題として聞くのは、既に借金をしている返済があって、さらに借りるのかということの中で、借換え等の実施はできないのかということです。ここはやっぱりハードルは、制度設計上もかなり高いとは思いますが、一部国会でも少し議論があったというふうには聞いていますけれども、地域としてそのような借換えのことなどを検討しているのがあれば、所見を伺いたいと思います。

**○秋葉孝博商工労働課長** 市のほうで預託をしてやっています中小企業に対する貸付けにつきましては、今回、コロナウイルスの関連については、売上げが落ちたようなところにつきましては、これは新規枠として取扱いをしておりますので、そうした個別の御相談、例えば、経営安定化資金をもう既に借りてしまって、さらに必要なところは、これにつきましては市のほうに、金融機関に対しても相談をいただきたいと。個別、個別ケースで取り扱いたい旨、お話をしておりますし、ただ、個別の案件に関する融資につきましては、どういう状況かというのは、これはそれぞれかなりケースが違いますので、金融機関の判断もあるかと思えます。国の緊急対策の第2弾では総額が1.6兆円、それから、事業の大きさや売上高の減少において様々な制度を用意してあります。

特に個人事業主や小規模、中小企業を対象に、実質無利子の貸付けも創設になっておりますので、私の課に連絡があった場合は、ここに専用の窓口がそれぞれ設置されています。国の広報なのでわかりづらい部分はあるかもしれませんが、そうした窓口が設置されていますので、まずは御相

談いただきたいというふうに考えております。そして、市としてはそうした情報を周知に努めてまいりたいと考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。

個別にしっかり対応していただきたいと思います。その旨が経営者に伝わってくれば、さらに地域の経済をこれから復活させていくという必要性も出てきますので、そこに向けて取組を進めていただきたいというふうに思います。

それで、今までのところが企業を守るため、また、働く人の生活を守るための取組、それと同時にやっぱり必要なのは、これから収束した後の経済を復活させるための支援だというふうに思います。

土曜日の道新だったと思いますけれども、既に北海道内では独自の取組ということで、深川市などではプレミアムつき商品券を市独自で発行するのだけれども、やっぱり国からの財政支援も当然求めていきたいというような記事が出ていました。こういった施策も市独自で検討していかなくてはいけないと思いますし、これをオープンにしていくことで、経営している方たちの安心感から、廃業にちょっと悩んでいたという人も、やっぱり続けていこうというエールにもこういったことはなっていくというふうに思いますので、そういった取組もぜひこれから、多分、補正等で何かしら措置がされてくるのだと思いますけれども、検討をぜひしていただきたいと思います。

コロナに関してはここまでにさせていただいて、次に、U・Iターンについて質問をしたいと思います。

先ほど就業型移住のことでちょっとありましたけれども、なかなかこれまで進めてきたけれども、難しい部分なのかなというふうに思います。地方創生が掲げられてから、CCRCだとかU・Iターンだとか、いろいろな取組がされてきたけれども、成果というものはなかなか僕も見えないなというふうに思っています。これはどの自治体も同じ苦しみを抱えているところだと思うのですが、まず総括としてお伺いしたいのですけれども、これまでの取組と成果をお伺いしたいと思います。

**○秋葉孝博商工労働課長** U・Iターンにつきましては、現在、市のほうでは二つの事業に取り組んでおります。一つはU・Iターンということ

で、独自で取り組んでおりました、主に移住フェアへの参加ですとか、移住に対するPR、それから、先ほどお話のありました国の制度に基づく就業型移住支援事業でございます。いずれにいたしましても、この事業を通じて移住という確認はできておりません。ただ、実際には、Uターン、Iターン、Jターンも含めて、網走には斜網地域から人が集まる地域ですし、農大出身者がまた帰ってきて事業を起こす、そうしたケースもあります。ただ、そうした実際の移住者というのがカウントできないということで、実際には成果は申し上げられませんが、直接的に今取り組んでいる事業で、それが成果としているということではお示しできるような実績はございません。それが今の現状認識でございます。

**○川原田英世委員** 実際には、だからいるということなのですよ。ただ、この取り組んでいる都市部へのアプローチだとか、そういう部分の中では直接結びついていない部分では見えないということなのだと思います。ただ、僕は別にそれは悪いことだとは思ってなくて、一つのU・Iターンというムーブメントみたいなものの広がりだとか、そういった部分でも、いろいろな多方面から、網走ウェルカムですよとか、そういった情報が広まっていくこと自体が、カウントできない部分でのU・Iターンの広がりにもつながっているというふうに思いますので、成果がなくて、ちょっと予算がどんどんどんどんしぼんでいって、動きが小さくなっていくということではなくて、成果がなくても、僕はここは重要な取組だし、旗を大きく広げて、網走市はいつでも歓迎していますというか、そういった動きに取り組んでいていただきたいと思うのですが、今後についてどのような見解、その点でお持ちなのか、お伺いします。

**○秋葉孝博商工労働課長** 引き続き、まずメニューとしては残しながら、手法につきましては、いろいろな新たな検討もしながら、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。

次に移ります。

次は、ものづくりについて、総合支援事業です。先ほども質問があって、やっぱりなかなか成果というのが難しいところだなというのは僕も同じ認識で、これまでも何度か質問させていただき

ましたけれども、やっぱり食品の生産基地である網走は付加価値化をどんどん進めていかなくてはならないというところに至っては、すごく重要な事業だと思うのですけれども、なかなか利用につながらない、つまりものづくりがなかなか進まないというのは、これは一つ大きな課題だなというふうに思っています。

それで、この総合支援自体の仕組み自体が、ものづくりを進めていきたいというニーズにマッチしたものになっているのかどうなのかなというところも一つあると思うのです。ものづくりというのは、やっぱり一つの企業にとっては大きなチャレンジ、挑戦で、そこに向かうための支援で、大変ありがたいのですけれども、それが十分なのかどうかという観点で、ちょっと何点かお伺いしたいのですけれども、これまでの実績というのは大体把握させていただいてはいるのですけれども、大体過去のこれまでの経過というか、見て、ものづくりというのはどのくらい、それぞれのケース・バイ・ケースなのですけれども、企業はどのくらいの全体的なコストがかかっているものなのか。平均をとれといっても難しいし、大きく幅があるのですけれども、そこをどのような把握をして、この金額の支援に結びついていくのかというところをちょっと把握したいのですけれども。たしか2分の1の補助だったと思うのですが、2分の1でこの金額で十分なのかという観点で、その部分、どういう把握をしているのか、お伺いします。

**○田口徹観光商工部次長** ものづくりの補助の支援の額、十分なのかどうなのかというお話ですけれども、新製品創出支援事業というのが市の補助で一番大きな補助ができる仕組みなのですけれども、この制度では、2年間でものづくりをやっていただいて、補助率2分の1で、1年200万円、合計400万円、事業費でいけばその倍、800万円までできる形になっております。さらに、3年目では商品化もあわせて、合計最大で500万円までの補助ができるような形になっております。

これまでの事業を見てもみますと、単年で200万円、もしくは2年で400万円を超えるような事業は出されてきていないという状況でございます。現在ではこの補助金額の枠で対応ができていないのかなというふうに考えております。

**○川原田英世委員** 現在ではこの補助金の枠内で

ということで、そこは、今のところはそういった要望がないのだろうなということで理解をしました。

ものづくりの関係の中でもいろいろと変わってきて、特に民間からの資金を調達するという形で、インターネット等を使って、チャレンジ的にクラウドファンディングだとか行われているところもあります。そういったところの資金を集めているところと、一緒にこういったものづくりの支援というには受けられるのか。例えば2分の1、補助が出ますけれども、もう2分の1は民間からのそういったクラウドファンディング等で集めますよと。自分としては資金がない中で始めますというのも、これは可能なかどうか、ちょっとそこを確認したいのですが。

**○田口徹観光商工部次長** 他の資金との併用ということですが、今までも国の事業と併せてやるとか、そういうような、相手方がいかどうかという問題もあるのですが、そういう例もありましたし、ファンドについても合わせてやっても構わない。あくまでも市としましては、自己資金に対する補助という形をとっております。

**○川原田英世委員** わかりました。

そういうケースもどんどん増えてきていると思いますので、それでも当たるのかなと言ったらあれですが、該当するのかなというような声もちょっと聞かれていたので。若い人たちは、やっぱり挑戦したいという思いは、結構聞くとあるのですね。結構新しい商品がいろいろぼつぼつと出てきていて、注目を浴びているなとも思っています。しかし、この制度にやっぱり該当しないとか、最初から問い合わせもしないで、どうせ当たらないからといって諦めている人も結構いまして、過去の質問でも、新商品なのはどうなのかというすみ分けの部分がなかなか難しいということもあって、中で検討されるということですが、ではやめるわみたいな感じになってしまっているところもあって、やっぱりそこはもう少し、またこれから議論していただいで、明確にしていって、個別対応でもしっかりと声を聞いて対応していただきたいなと思うのですが、その中で、もう1点、このものづくりについて聞きたいのですが、ふるさと納税に関しても、様々な面で、このものづくりというのは、これま

でもそうですけれども、網走にとってすごく重要で、ここが地域の経済にとっても高付加価値化という観点を含めてもベースとなっていくものだというふうに僕は思っています。製品の付加価値化をさらに進めていかなくてはならないという部分だと思っています。

ただ、これがそれだけ重要なものなのですから、総合戦略ではK P Iとかそういうのがちょっと見えなかったのですが、やっぱり目標を持つべきだと思うのですが、その点について確認をしたいのですが。

**○田口徹観光商工部次長** ものづくりに対する目標数ですが、あくまでも、ものづくりというのは、事業者がどういう判断をするか、新しいものに取り組むのかどうかという判断になりますので、なかなかこちらのほうで件数を決めるというわけにいかないのですが、商工会議所等でも、創業の支援で、その数のある程度目標に持ったりとかしておりますので、それと併せてものづくりについても取り組んでいきたいというふうに思っております。

**○川原田英世委員** 目標を持っていただきたいなと思います。それがさっき言った、なかなか相談したいのだけれども、相談できないよと言っている人たちへのアプローチにつながっていく目標になってくるのだろうなと思いますので、ぜひその観点も持っていって取り組んでいただきたいなと思います。

それと、もう1点聞きたかったのです。そういうふうに、目の前にコロナとかでいろいろな厳しい経済情勢がありながらも挑戦したいというふうに思っている経営者に支援するものづくり制度、件数、要望が大きくなれば、これはこれしか予算がないからやめますよということでなくて、補正等を組んでも、該当する人にはとどんどん挑戦していってもらうという思いでいるのか、伺います。

**○田口徹観光商工部次長** 予算の関係なのですが、最近、ものづくりが少なくなってきていて、予算も若干縮小傾向にあるのですが、これはあくまでも希望するものがあって、採択することがあれば、当然、増やすことも、ほかからの流用もありますし、足りなければ補正ということも考えられますし、そういうことで取り組んでいきたいと思っています。

いずれにいたしましても、市としましては、ぜひ相談していただきたいと思ひますし、皆様方ももしそういうことをやっている人がおられれば、ぜひ市のほうに来るように伝えていただければというふうに思ひます。

○川原田英世委員 わかりました。

それでは、次の質問に移りますが、デマンドバスについてです。ようやく新たな取組として姿が見えてきたかなというふうに思ひています。過去にも何度か質問をさせていただきましたけれども、僕も世界をいろいろ旅してみた中で、公共交通、それぞれの国でそれぞれのサービスがあるのですけれども、やっぱりチリで見たコレクティブという、まさにデマンドの公共交通機関なのですね、向こうは。コレクティブという乗り物が、すごく圧倒的にサービスとしてすごかったなというふうに思ひています。これはそれにすごい近いものになってきて、さらにAIなどのICTの活用も個々に含まれてきているということで、非常に期待しているところなのですが、何せ、でも難しいのですよね、利用の仕方が。僕らは簡単なのですけれども、多分、スマホを持っていない人は面倒だと。電話をかけないと来ないとなったら、それだったら、そのバス停までその時間に行ったらいいやとなってしまうし、なかなか利用してもらうまでが大変だと思ひています。その点で重要なのは、体験してもらおうということと、告知をどのようにしていくのかの二つだと思ひのですが、これをどのようにしていくのか、お伺ひします。

○秋葉孝博商工労働課長 まず初めに、先ほどKPIの話が総合戦略で出たのですが、KPIにつきましては5年で10社、累計で50社。50件です。失礼しました。起業創業数という形で市と商工会議所が取り組むという件数を設定、同じくしております。

次のデマンドバスの運行実証実験につきましては、今、委員お話のとおり、どれだけ利用していただけるかが大きなポイントになると考えております。現時点では、これは高台地区、潮見、駒場、つくし、鱒浦の一部という想定をしておりますので、各コミセンなり町内会の単位、そうしたところでまずは説明をさせていただきたいということを考えているのと、それから利用状況によっては、一定期間、これは当然、バス事業者と相談

の上で決めなければなりません、一定の期間、ポイント還元のようなことができないか、利用促進に当たってそうしたことを今議論をしている最中でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

市側、運営側、双方で計画を立てながら、使い方、使いやすいように議論していただきたいなというふうに思うのですが、この予算で組まれているのは、あくまでもそういった広報だとかそういうのではなくて、運営に対する実質的な動かすための予算ということではないのでしょうか。

○秋葉孝博商工労働課長 予算額は600万円計上しておりますが、全体事業費では650万円を見込んでおります。50万円というのは、実際、バスが走りますので、バスの運賃収入が50万円程度と見込んで、総体事業としては650万円です。この内訳といたしましては、運転手、それからオペレーター、それから使用するハイエースを想定しておりますが、バスの減価償却費、燃料代なども含めております。また、市民周知の経費につきましても経費で見まして、網走バス株式会社に委託をしたいと。今回、この事業実施に当たって、北海道市町村振興協会、通称宝くじ交付金の活用を考えておまして、これについて自治体にしか補助金が出ませんので、こうしたことも踏まえて、総括の経費を一括で見、網走バスに委託をすると、こうした形をとっております。

○川原田英世委員 わかりました。

それで、このシステムはすごくいいと思うのですけれども、スマホ等で利用したいとなると、A地点からB地点へバスが向かうと。さらにその次に利用者がいたら、B地点からさらにC地点という形で、AIが自動的に最短の最適なルートを計算しながら利用に即して運営していくということだと思ひのですけれども、そうすると、この実証データをとるには、僕はどう考えても2台ないと、実績はなかなか出てこない。1台しかなくて、片道で行ってしまつて、全く正反対のほうからニーズがあった場合は戻るわけですね。これだと、せっかくのシステムのよさというものが出てこなくて、2台あればそこを対応して、AIのシステムの精査とかもできるのですけれども、1台しかないと、AIがある意味も何もなくて、要望があったとおりに動くしかないのですよね。な

ので、補正を組んでも検討していただいて、必要があれば、僕は2台導入というか、やるべきではないかなというふうに思うのですけれども、その見解を伺います。

**○秋葉孝博商工労働課長** まず、日中の時間帯、この実証実験につきましては、10時から16時を想定しまして、路線バスの傾向として、朝夕はお客様が乗っていただけると。ただ、日中は極端に利用が少ないと。その中で、バスをまずダウンサイジングして、さらに効率的に動かせるかというような実証実験になるかと思えます。既存のバス路線は動かしたまま、突然既存の日中のその時間のバス路線を止めると、また市民の皆さんに多大な迷惑もかかりますし、そうしたことも踏まえて、走らせながらの運行となっております。

経費総額も含めまして、既存のハイエースを使用することが一番コストが収まるということと、それほどの利用は見込めないのではないかという考え方もありまして、今、委員のおっしゃったような、利用が増えれば、なかなかバスが来ないとか、そうした不満の声も、こうした声もいただきながら、まずは実証実験ですので、1台でまずは取り組みたいと考えています。

**○川原田英世委員** この仕組みが多分これから主流になってくると僕は思っています。ただ、それが本当に市民に根づくかどうか、これが難しいところで、仕組みとしては素晴らしいものになっていくのではないかなというふうに思っていますので、まず取り組んでいただいて、成果を見ながらだと思いますけれども、その成果も十分に発揮されるかどうかはちょっと未知数でというところで、まず運行するということがわかりました。

それで、これは仮にある程度の成果を納めたというか検証が済んだ後、もし成果としてよければ、どういった将来性にしていきたいというか、そういった検討は既にあるのかどうか、ちょっとそこを確認したいのですが。

**○秋葉孝博商工労働課長** 今、この実証実験と同時に公共交通の計画策定も、これは将来のビジョンとして、10年先の公共交通の在り方を示すものですので、こうした実証実験を行いながら、まずはビジョンを示すことで、具体的に来年、新年度以降、令和3年度以降どうする、将来的にバスが全て小型化になるですとか、そうしたところまでの議論というのは現在進んでおりません。あく

までも実証実験のことを踏まえまして、そのビジョンにそうした方向性を盛り込んでいきたいというふうに考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。

ぜひ進めていただいて、市民がより利用できるように、体験乗車会とか、そういったいろいろな企画等も検討していただきたいなというふうに思っています。

**○立崎聡一委員長** 川原田委員の質疑の途中ですが、ここで、昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

**○立崎聡一委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

川原田委員の質疑を続行します。

川原田委員。

**○川原田英世委員** それでは、私のほうから、最後の項目になるのですが、DMOの事業についてお伺いをしたいと思います。

観光地域づくりプラットフォームとしてのDMO、まち全体が関わって、観光産業を稼げる観光業をしっかりと立ち上げていくということで、日本が観光立国、これに向けて足を進める中で、なかなか道東に観光客も伸びないというような課題がずっとあった中で、DMOの必要性を、これを僕もずっと言ってきたところですが、いよいよDMOという具体的な形が、姿が見えてきたのかなというふうに思っています。

そういった中で、KPIの目標では、基準値、平成30年に147万人が、令和6年には、5年後には199万人の目標と。1万人足せば200万人なので、きりのいい200万人にしたほうがよかったのではないかなと思うのですけれども、という目標があって、そこに向かってまち全体で進んでいこうということになってくるのだろうなというふうに思って、DMOにはすごく期待をしているのですが、そこで、そういった観点から何か質問したいのですけれども、大きな組織というか、参加する人たちは本当に多様な人たちが関わる中で、DMOが動き出していくのだというふうに思うのですが、そういうふうになってきた中で、たくさんの方が関わっていく中でも、方向性というのはやっぱり的を絞ったものにならないと、効果

的な取組というのはなかなか難しいのではないのかなというふうに思っているのですけれども、そこについてはどのような見解をお持ちなのか、お伺いします。

**○高井秀利観光商工部参事** 網走市観光協会DMOの方向性でありますけれども、日本版DMOに求められる役割、機能は、観光地域づくりを行うための多様な関係者の合意形成、各種データの収集、分析、データに基づく戦略の策定、観光関連業者と戦略に関する調整、仕組みづくりとプロモーションであります。

これらの役割、機能を果たすために、まずは行政とDMOの役割分担を明確にした上で、関係者の合意形成の場として設立されました網走観光戦略会議で、方向性や具体的な取組について協議、検討されることとなっております。

**○川原田英世委員** これから協議、検討されていくということでありまして、その中で、幾つか重要になってくる視点があるのかなというふうに思っています。

まずは、当然の部分ですけれども、どれだけ横の関わりを広げて議論を行っていくかということなのですが、やっぱりここはなかなか過去の経過を聞いていると、難しい課題がたくさんあったのだろうというふうに思っています。

そういった中で、一定の成果が見えてきているのだというふうに思うのですが、今、このDMOに関わっている各漁業者だとか農業者だとか、そういった方たちの幅の層というのはどのくらいになっているのか、お伺いします。

**○高井秀利観光商工部参事** 観光戦略会議の構成員でありますけれども、観光関連事業者の方々、経済団体の方々、1次産業に携わるの方々、金融機関等で構成をしております。網走市長が顧問を務めております。委員長については観光協会の会長ということで構成をしておりますけれども、その下に、観光戦略会議は具体的な方向性を決めた後に、その後の実行部隊といいますか、そういったものとして観光戦略会議の幹事会も用意しております。この幹事会には、戦略会議のメンバーに加えまして、市内の交通事業者ですとか、エアラインの皆さん、旅行会社などを加えて構成をしております。こういった中で、観光戦略会議で決めた方向性とか戦略に基づいて、どういったことができるだろうかということを経営者の中で今後検

討していくというふうになっております。

**○川原田英世委員** わかりました。

多様な業者が参加する中で、先ほども一つのDMOの役割として、関わる人たちの合意形成というものがありました。観光に特化して、そこで収入を得ている人たちは、いろいろなやりたいことが、アイデアがあっても、協力ができない中で、その協力体制という部分も一つの合意の中の大きな大きな課題の一つなのではないのかなと僕は思っています。例えば、漁業のある程度体験をさせるだとか、釣りの体験だとか、いろいろな部分で利害関係が発生してきたり、農家の民泊みたいな形でしたいといってもいろいろな利害関係があるところもあれば、農業者の協力を得られなかったりもする。そういった部分を、DMOが協議体として枠を超えて協力体制を呼びかけながらやっていくことができれば、大きな効果がそこで生まれてくるのだろうというふうに思っているところです。

そういった中で、これもよく議論してきた経過もあるのですが、今、もう大分DMOに求められる形も変わってきているということですが、当初はDMOが自ら運営していく採算を、収益をしっかりと上げなくては行けないと、そんな利益を莫大に上げろということではなくて、DMOという組織の運営できるぐらいの独自採算はDMOに求められているというのがありました。僕はそこは結構重要な観点だなと思っています。組織がただ組織としてあって、仮に自治体などからの補助金で成り立っているのであれば、それはただ前向きに独自の取組につながっていくというのは、やっぱり今までと変わらない方向に行ってしまうのではないのかなと。何か新しい課題を切り開いていこうという姿勢にDMOという組織がなっていくには、そういった何かしらの採算をちゃんと得るといった形があったほうが議論も進んでいくのではないのかなという観点があったものですから、そう思っていました。

そういった中で、今回のDMOの関係では、そういったことも議論されているのか、その見解を伺いたいと思います。

**○高井秀利観光商工部参事** DMOが収入を得てというお話でありますけれども、今のDMOの戦略会議の中では、そこまでのお話は具体的にはしておりません。今、戦略の方向性として、網走市

の持っている課題ですとか、マーケティングで集めたデータを皆さんに共有させていただいて、その中でどういった方向に進もうかということは今検討している最中で、今後、来年度以降のまた戦略会議等の中で、そういったことも話し合われるのかなというふうに思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

DMOの中でこれから議論をしていくということで理解しました。

それで、来年の事業のDMOの中では、DMO独自で何かコンテンツをつくり上げるだとか、そういったことは計画はないのか、確認したいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 DMO独自でコンテンツをとるところは、今のところ具体的なものは特にありませんけれども、地域旅行業を持っている方が従事されておりますので、地域でつくった旅行商品をDMOが販売するというところまでは手掛けられるので、そういったことも含めて今後検討されていくと思います。

○川原田英世委員 わかりました。

いろいろと検討していくことだらけで、まだまだ姿がぼんやりとしか見えていないのかなという気もしていますけれども、ここのDMOに当たるマンパワー的な部分なのですけれども、これは十分だという認識なのかどうか、そのマンパワー的な部分をどう判断しているのか、お伺いします。

○高井秀利観光商工部参事 DMOのマンパワーの関係でございますけれども、新年度の予算で、観光協会が独自に事業推進にあたり必要な人材確保をということで、専門的な知識を持った方を採用するという事なので、そこに網走市としても支援するという事で予算を計上させていただいております。1名採用を予定されているということでありますけれども、十分な体制かと言われると、今後またこれも検討されるかなというふうに思っております。

○川原田英世委員 そうですね、まだ何も具体性がちょっとあまり見えていないので、そこは何とも言えない部分があるなと思うのですけれども、協力隊の議論を先日しましたけれども、協力隊の方がまさにDMOに入って、3年間、観光の事業をいろいろとプランニングをしたりとか、様々な合意形成の議論に入って行って、3年後に自らそういった観光の事業を起業するだとか、始めてみ

るだとか、そういったことを考えていく必要があるのではないのかなとすごく思うのですけれども、そういった観点、いかがでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 DMOの組織に地域づくり協力隊の方をとということですが、そこも含めて、観光協会として、まずは今の体制でDMOの推進に携わっていただいて、その後、そういったものが足りないというような検討性も出てくると思いますので、そのあたりでそういったマンパワーを手当するかということも検討してやるのかなと思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

いろいろ検討段階ということですが、いずれにしてもすごく注目されるものだと思いますし、まちの総力にもなってくる、基幹産業の一つの集合体ということですので、そこはいろいろ議論しながら進めていただければと思います。

質問は以上です。

○立崎聡一委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算書の77ページ、今回、新規事業ということで、若者技能者人材育成・地元定着支援事業というのが200万円の予算で計上されておりますけれども、まずこの内容をお伺いいたします。

○秋孝孝博商工労働課長 初めに、事業の目的でございますが、インフラの老朽化や多発する自然災害、こうしたものへの対応など、今後、地域にとって技能者は欠かせないと認識をしております。ただし、現状では、人手不足や早期退職、こうしたものが課題となっております。また、一定の技能の習得には期間が必要。こうした現状を踏まえまして、若者技能者の人材育成や職場の環境改善、こうしたことに取り組む中小企業を支援することにより、地域における人を育てる機運の醸成を図り、若者の地元定着を推進しようとするものでございます。

事業の内容といたしましては、まず、若者技能者として40歳未満、30代までを想定をしております。一つの取組としては人材育成、二つ目が働きやすい職場づくりでございます。

まず、人材育成面ですが、業務上必要な資格取得や技能講習、こうした経費を負担している事業者に対する補助金の一つでございます。対象業種としましては、建築、土木、電機、設備、上下水

道、測量、それから地域交通網含めて、社会インフラの維持に必要な業種と考えております。対象資格としましては、建築土木の、例えば、施工管理技師ですとか、中型自動車の運転免許、それからクレーンの運転免許などを考えております。補助率は2分の1、上限は5万円と想定をしております。なお、1事業者5件までという枠の設定も考えております。なお、対象外として、普通自動車の運転免許、それから、原付自動車、自動二輪、こうしたものは対象外として考えております。

二つ目の、職場の環境改善についてですが、これも対象業種は同じで、業務の効率化や働きやすい職場づくりに取り組む事業者に対する補助金でございます。対象経費としましては、こうした働きやすい職場づくりに係る研修会の開催、または講習会への参加、こうしたソフト事業、それからハード事業として、ICTの導入、例えば、受動喫煙対策、それから女性の進出が進んでいますので、例えば、女性トイレの改修など、こうしたものを補助対象に考えております。補助率は同じく2分の1、ソフトが上限5万円、ハードが1件当たり10万円としております。対象外としましては、単純な基礎研修ですとか接遇、それから、会社の福利厚生費にあたるようなもの、こうしたものは対象外として考えております。

**○永本浩子委員** かなり細かい部分まで対象の規定も決めているようで、大事な取組だと思います。こういった内容で、各それぞれの中小企業の皆さんに周知をするのだと思うのですが、新年度、200万円というこの予算の計上は、こういった目安でこの200万円というものが決められたのでしょうか。

**○秋葉孝博商工労働課長** 今回の事業にあたりましては、事前に対象業種の方に対してアンケート調査を実施しております。そうした中で、非常に取り組まれている業者、取り組んでいない業者と、様々あるのですが、そうしたことを勘案しまして、総体的に200万円という予算を計上させていただいたところです。

**○永本浩子委員** アンケートをとった上でということで、そのアンケートをとる上でも、多分、業者さんへの周知ということもされたのだと思いますので、本当に若者がこういった技術を習得して、網走にしっかり残っていただけるというのは

本当に大事な観点だと思っておりますので、これからの周知も含めながら、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に、U・Iターン就職推進事業についてお伺いたします。

先ほどもちょっと質問がありましたけれども、最初に、昨年58万7,000円だった予算が新年度は30万円に減額になっておりますけれども、その理由はどういったところなのでしょうか。

**○秋葉孝博商工労働課長** 現在の平成31年度の予算のまず状況について御説明させていただきます。総額58万7,000円の予算ですが、このうち10万円が北海道人材融資協議会負担金、ここに加盟することによって機関誌の発行への記事掲載、それから情報収集が目的でございます。それから、二つ目に、移住フェアへの参加、これが主に18万7,000円、旅費とPR経費でございます。

三つ目が、合同企業説明会へ参加する民間事業者の方に対する旅費などの補助でございます。これが30万円で、58万7,000円が本年度31年度の予算の状況でございます。

新年度につきましては、こうしたものの見直しを行っております。まず、協議会につきましては、事業効果も考えまして、協議会を脱会する、新たには加入しないということの見直しです。二つ目の移住フェアにつきましては、今年度、企画調整課のほうで新規事業として、農大OBをターゲットとした関係人口創出支援事業というのが創出されておりますので、こちらはまた連携しながら、商工労働課としても必要な連携を図っていきたくて考えておりますので、旅費等の18万7,000円というのを見直して、これを落としております。三つ目が、合同企業説明会の参加補助ですが、なかなか使っていただけないというような状況がありますので、ただし、こうした事業は必要というふうに認識しておりますので、10万円の枠を確保している状況です。そうした見直しをした上で、新年度からは、網走商工会議所と連携しまして、地元企業の情報をFMあばしりで発信できる、そうしたことを企画をしております。30分で25社程度、経費としては40万円、これの2分の1、20万円を市が負担するという一方で、こうした見直しを図った上で、予算額30万円となっております。

**○永本浩子委員** かなり大胆に見直しをされたと

いうふうに思っております。ということは、もう脱会されたということは前から言っていましたけれども、内容面で余り効果が期待できないと申し上げていた、就職情報誌の「リファインド北海道」についても、もうなしということではよろしかったでしょうか。

**○秋葉孝博商工労働課長** このリファインドというのが2,000部で2回発行されていて、首都圏に向けて2,000部という数、これも事業効果としてはどうかということで、事業的には商工労働課としては見直しを図りながら次のことを考えたいということで、全体的に見直しをしていますので、そうした一環として見直しましたので、今、委員おっしゃるとおり、掲載はありません。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

そしてまた、平成31年度の実績としては、かなり動きはあったのでしょうか。移住フェア等にも職員が同行して、網走のPRをするというような話が昨年はあったかと思うのですが、そういうことはできたのでしょうか。

**○秋葉孝博商工労働課長** 移住フェアにつきましては、企画調整課と連携をしております。これにつきましては、移住フェアの相談内容が主に食に対することが主だということで、今年度、商工労働課と企画調整課で連携して参加をしております。東京ビックサイトで行われたもので、1月26日に実施をしております。相談者は11組、人数は19名になります。これにつきましても、具体的にこれがすぐ移住につながったり、Uターンにつながっているかといえ、そうではございません。

**○永本浩子委員** わかりました。実態としてはそういう動きがあったということで、今回の見直しがまたいい形につながっていくように期待したいと思えます。

次に、こちら先ほど質問がありましたけれども、就業型移住促進事業なのではけれども、これ、去年、本当に予特の直前に国のほうからの打ち出しがあったということで始まった事業だと思います。6年間で60万人を東京から地方に移住させる事業ということで、去年は210万円ということで予算計上されたところでしたけれども、先ほどの説明では、全国で43件ということで、かなり最初のもくろみからは厳しい状況だったのだなということがよくわかるわけなのですけれど

も、とりあえずこれ、6年間で60万人ということで、国の地方創生交付金を活用した事業ということだったのですけれども、もしかしたらこういった現状を見て、国のほうでもちょっと修正をかけてくるかもしれませんが、今のところ、やはりこの6年間、一応予算は計上するという方向になるのでしょうか。

**○秋葉孝博商工労働課長** 私のほうの認識では、昨年から就業型移住支援事業というのが始まったのですが、これはそもそも内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部が企画したもので、これに対して、これに参加する地方を求めたような事業でございます。まず総合戦略自体が、国もまた5年分見直しましたので、この分、事業を継続して、今後5年間は継続したいということは認識として持っております。

**○永本浩子委員** ということは、5年間、網走市としても予算をつけて取り組んでいくということではよろしかったですか。

**○秋葉孝博商工労働課長** 先ほどすみません、答弁が若干漏れましたが、制度改正を、今回、国のほうでも行っております。これ、当初は連続して東京23区に連続5年ということがあったのですが、10年に拡充をしまして、通算で5年という縛りと、中小企業、これの縛りが、資本金が10億円から50億円、そうした見直しも行われております。市としましては、国が掲げる制度であるということと、今のところ地元では4件、市内事業者として6件、このサイトに掲載をして、そこでマッチングをするというものですので、サイトへ掲載したい希望業者が6件ございますので、市としましては予算措置を確保していきたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** わかりました。6件の方が意欲的に取り組んでくださっているということで、本当にもしていただければありがたい話だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、79ページのモチ麦栽培促進事業についてお伺いいたします。

昨年から3カ年の事業で、10アール当たり1万円、100アール、10件を見込んで100万円の予算が組まれたところでしたけれども、新年度、120万円に増額になっているのは、12件分ということを見越して増やしたということではよろしかったのでしょうか。

○佐藤岳朗農林課長 モチ麦栽培の促進事業についてでございますけれども、この事業については、健康機能性に優れた食用大麦でありますモチ麦について、ジャガイモシストセンチュウの影響などで課題となっている適正な輪作体系の構築も含め、当市において産地化を進めるために、この栽培に対する助成を行っておりますけれども、令和2年度からは、まず、春まきの品種に統一をして栽培を行うということにしておりまして、一般補助で20戸、20ヘクタールの予定で計画しております。

○永本浩子委員 少しやっていた件数も増えたりとかしているのだと思うのですが、昨年は秋まきのもので春まきのもを両方試してみようというお話だったので、収穫の状況はどういう感じだったのでしょうか。

○佐藤岳朗農林課長 令和元年産の実績ということでございますけれども、まず、秋まきの品種についてでございますけれども、11戸で栽培をさせていただいております。栽培面積については6.24ヘクタール、反収が10アール当たり741キロ、生産量は46.2トンというふうになっております。

また、春まきの品種のうちの一つでございますけれども、これは7戸、栽培面積8.58ヘクタール、反収が560キロ、10アール当たりです。生産量が48トンとなっています。もう一つの春まきの品種があるのですが、こちらのほうは1戸、36アールで栽培いたしております。反収が500キロ、生産量は1.8トンということになっております。合計でございますけれども、重複して栽培している方を除きまして17戸、15.18ヘクタールで、合計96トンの生産となっているところでございます。

○永本浩子委員 今のトン数とか数字だけだとなかなかよくわからないのですが、作況調査のときも、このモチ麦に関しては、大変収量の率がすごくいいということをお話を伺っていたのですけれども、去年というか、平成31年度、令和元年度もよかったという評価でよろしいでしょうか。

○佐藤岳朗農林課長 他の麦類と比べても、非常に引けをとらない優秀な反収だというふうになっております。

○永本浩子委員 それで、先ほど新年度については春まきだけにしようというお話があったのですけ

れども、これはどういった理由からそういうことになったのでしょうか。

○佐藤岳朗農林課長 このモチ麦は、需要の高まりによって全国的にも様々な品種が生産をされているところなのでございますけれども、この中で、特にこの地域で栽培特性に優れておりまして、かつ、この地域でしか栽培をしない春まきの富系103という品種の生産の拡大というのを、JAオホーツクと実務者のほうで決定してきているところでございます。これについては、他地域との差別化、ブランド化が図られるということで、統一をさせていただいているところでございます。

○永本浩子委員 私もほかの商品との差別化でしっかりとブランド化を図っていくことがとても大事だと思っていたところなのでございますけれども、秋まきはほかでもつくっているけれども、春まきの富系とか、もう1種の品種のほうは、ほかではあまりつくられていないということで、こちらのブランド化を図ろうということで、そういう認識で新年度に関しては取り組んでみるということによってよろしかったでしょうか。

○佐藤岳朗農林課長 令和元年度に栽培したもう一種類というのはキラリモチといたしまして、割とほかの地域でも栽培されているものなのでございますけれども、もう一方の富系103というほうはこの地域でしか栽培をしていないという内容になっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そしてまた、モチ麦ですけれども、食物繊維が非常に豊富で、ダイエット効果も高いということで、本当に一時は品薄になるくらい人気が出ているわけなのでございますけれども、昨年の方は海外生産が96%で、国内生産が4%ということで、かなり網走だけではなくて、ほかの地域でもこのモチ麦づくりに対しては取り組んでいるところも増えたのではないかなと思っております。その辺の状況はどうなんでしょうか。

○佐藤岳朗農林課長 先ほども少しお話ししましたけれども、他地域でも生産というのは増大しております。差別化が必要だというふうを考えておりますけれども、この品種については、委員のお話のとおり、水溶性の食物繊維でありますβグルカンの含有量も高く、あと、色や食味においても他の品種に比べて優秀であるということで、この品種で当地域のブランド化を目指していきたい

いというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 また、このモチ麦なのですけれども、今は3年計画で試験的にやっているというところだと思いますけれども、本格的に栽培していったときの販路というのは、やはりはくばく産ということになるのでしょうか。

○佐藤岳朗農林課長 実需のほうから当地域に5,000トンというような生産要望を受けておまして、需要はかなり大きいものであるというふうに考えております。今後、生産トン数が増えたら、民間流通という枠の仕組みの中に入っていくということにはなりますけれども、現時点でははくばく産というところで取扱いをさせていただいているところです。

○永本浩子委員 また、このモチ麦なのですけれども、例えば、ジャガイモシロシストセンチュウでイモを作れなくなったところで、このモチ麦を作るということは可能なのでしょうか。

○佐藤岳朗農林課長 ジャガイモシロシストセンチュウでイモの作付が減少しております。その穴埋めも含めて、輪作体系にきちっと組み込んでいって、正常化をしたいなというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 私もこのモチ麦の栽培に関しては本当に大変期待をしておりますので、網走の新しいブランド品ということで、しっかり力を入れてやっていっていただきたいと思います。

最後に、今後の展望というのを伺いたいと思います。

○佐藤岳朗農林課長 当地域で5,000トンの生産についての要望を受けておりますし、このモチ麦というのは健康機能性に優れた商品ということもございますので、ますます需要は高まっていくのではないかと考えておまして、生産量がもっと伸びていくように期待をしているところでございます。

○永本浩子委員 よろしく願いいたします。

次に、87ページの官民連携公有地等利活用推進事業について伺いたいと思います。こちらも新規事業ということで、内容の説明をお願いいたします。

○前田関羽観光商工部参事 官民連携公有地等利活用推進事業につきまして、本事業は網走刑務所等と連携しまして、再犯防止と地域活性化を担う民間の企業、団体を公募するものでございます。

事業の大きな目的としましては、障がいのある方や刑務所の出所者などを含む全ての人活躍する共生型地域社会の実現ということがまず一つ。それから、持続可能な産業振興を二つに掲げております。

具体的に目指す成果としましては、障がいのある方、あるいは刑務所の入所歴であるとか、そういったバックグラウンドがあって、身体的、精神的、あるいは社会的な理由で、希望してもなかなか就労が難しいという方に対する雇用の創出、それから、網走刑務所の用地にありますけれども、森林環境の保全、それから、事業の中で新たに出てくる製品やサービスを創出することというのを想定してございます。

概要につきまして、予算面については、事業推進に関して、専門家の助言等を仰ぐための委託料であるとか事務費を計上したものでございます。

実際に事業の展開の方法については、企業、団体等の募集は、今後、令和2年度から実施することとしておりますけれども、当該土地等の活用方針を市のほうでも検討するために、本年中、1月27日から3月9日までの間に、事業のアイデアのみを情報提供依頼という形で実施したところでございます。

○永本浩子委員 本当にうまくいくととてもいいなと思っている事業なのですけれども、今、お話にもありましたし、報道にも出ておりましたけれども、このアイデアの締切りが3月9日までということで、どれぐらい応募があったのでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 情報提供依頼の結果でございますけれども、詳細につきましては、公表をなかなかできる段階ではございませんが、事業者数につきましては、現在までに10件の企業、団体等から事業アイデアが提出されているところでございます。内訳につきましては、多くは地域のプレイヤー候補の方からいただいております。内容としては、刑務所用地に存在する森林という資源であるとか、農地として活用できる土地を活用することが可能である団体から主にいただいているところでございます。

○永本浩子委員 10件あったということで、ちょっとほっとしたというか、どれぐらい、アイデアの募集をかけて、くるのかなというのをちょっと心配していたところなのですけれども、

今、10件あったということで、安心いたしました。

新しい事業ということなのですから、これからどれくらい継続していくような計画になっているのでしょうか。

**○前田関羽観光商工部参事** 事業の継続期間、事業期間についてお尋ねがありました。こちらにつきましては、今いただいている事業提案の中にもまだ詳細に提案されている段階ではないという事情もございまして、今後、いただいた10件のアイデアを中心に、市のほうでも公募の要綱等を整理してまいります。その後、令和2年度において、公募を実施した際に、具体的に事業者、企業、団体等において、この程度の期間で森林を活用するであるとか、農地を活用するであるとか、そこで事業継続期間も含めた具体的な提案をいただくことを想定しているところでございます。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。ぜひ、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、同じく87ページのJR北海道利用促進事業についてお伺いいたします。

昨年90万円だった予算が、今回150万円に増額になっておりますけれども、その理由はどういったところなのでしょうか。

**○秋葉孝博商工労働課長** 本事業につきましては、マイレール意識の醸成及び利用促進を図ることを目的として行っております。150万円の事業の内訳ですが、事務消耗品が1万8,000円、広報あばしり特集号、これは2年前に発行したものです。これを増刷して駅等で配置をしてPRしているものです。これの印刷経費が13万2,000円、そして、利用促進の運賃助成が135万円となっております。

今お話のあった60万円の増額分につきましては、全て運賃助成の補助金となっております。平成30年度、前年度では利用者が222名、助成額が18万1,000円ございました。令和2年、直近の数字として、現在の利用者が814名、助成額が121万1,000円。こうした状況を踏まえまして、予算を増額したものでございます。

**○永本浩子委員** 対象の枠を広げたというのではなくて、利用者が着実に増えてきたということで、そこを見込んでの増額ということでしょうか。

**○秋葉孝博商工労働課長** 今年の実績から、一つ

は制度周知が2年目として進んだこと、また、今年度からは高校生も、これは小学生、中学生の分類と同じく、高校生にも枠を拡大したことから、利用者が増えたものと認識しております。

**○永本浩子委員** ちょっとマイレール意識の醸成ということで、息の長い事業になるかと思っておりますけれども、着実に増えてきているということで、これからはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そしてまた、そのすぐ下のJR北海道応援事業なのですから、昨年、答弁の中で、桂陽高校ボランティア部と話を進めている最中だという答弁があったと思うのですが、その後、どのようなことになったのでしょうか。

**○秋葉孝博商工労働課長** 本事業につきましては、二つの事業で構成しております。一つ目が、JR北海道への応援宣言というもので、これは無理のない範囲でそれぞれができる行動を宣言していただくというものです。もう一つが、鉄道のにぎわい創出に向けた取組を行う団体に対する活動の支援でございます。今、委員お話の件、補助金で50万円ですが、昨年、当初予算で計上した際には、具体的にはMOTレールクラブ、それから、桂陽高校さんのボランティア部の支援をいただきたいとして企画をしたものですが、結果的に、今年取り組んでいただいた団体は、一つはMOTレールクラブで、7月20日にオホーツク花物語号、これのモニターツアーを実施いただいております。もう一つは青年会議所で、感動列車の運行が10月27日に行われました。桂陽高校、高校生になりますので、いろいろ授業もたくさんあって、そういう制約もあるかと思っております。

昨年、年度当初、高校には生徒の周知はしておりますが、今年度につきましても改めて制度の御案内をしたいと考えております。

**○永本浩子委員** 桂陽高校ボランティア部も本当にあらゆる面で活躍してございまして、私も一緒になる機会が多いのですけれども、なかなかやはり授業が第一というところだと思いますので、もし協力していただければ本当にありがたい話だと思いますけれども、その辺も含めながら進めていただきたいと思います。

また、MOTレールクラブ網走さんには本当に以前から精力的に活動していただいております、そこに青年会議所も昨年は加わっていただいたと

ということなのですけれども、今後また活動してくる団体を増やしていくに当たって、どのような取組を考えていらっしゃるのでしょうか。

**○秋葉孝博商工労働課長** 委員お話のとおり、当初想定していたのは、例えば、町内会の皆さんが無人駅の清掃、こうしたことも一つ考えていましたが、そういう提案、JR北海道問題が当初、新聞報道で騒ぎになった際には、そういった声も聞かれたのですが、最近、そういった団体からのお話が今ない状況ですので、既存の事業をやりながら、その関係の輪が広がるように努めてまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** やはり市民のマイレール意識の醸成、そこが基盤にならないと、JRの存続もなかなか難しいところだと思いますので、その辺、力を入れてやっていっていただきたいと思いません。

次に、89 ページのひがし北海道空港連携海外観光客誘致事業についてお伺いいたします。

平成 31 年度の実績としてはどうだったのでしょうか。

**○高井秀利観光商工部参事** 本事業の 31 年度の実績でありますけれども、女満別、釧路、帯広の各空港への国際チャーター便の誘致、東北北海道の周遊型観光のPRを行っております。内容としましては、3 空港エリアのターゲットであります香港の人気雑誌の招請、3 空港エリアにJR北海道を加えた連携で増加する台湾個人観光客向けのwebページの作成、台中市、高雄市での旅行セミナーの実施、旅行会社、航空会社のセールスコールを実施いたしております。

**○永本浩子委員** 確か去年は3年目ということで、事業的には3年で終わりなのかなと思っていただのですが、今回また予算が計上されているということは、期限が延びたということなのでしょうか。

**○高井秀利観光商工部参事** 北海道地域づくり総合交付金は3年という期限が設けられておりますけれども、来年度につきましては、PRの手法ですとか、ターゲットの国を変更することで、再度、地域づくり総合交付金を活用させていただきたいと考えております。

**○永本浩子委員** 少し角度を変えた形で、また新たに3年間やっていくということだと思いますけれども、本当に今回の新型コロナウイルスの影響

で、海外観光客の誘致に関してはかなり厳しい状況になりそうだと思っているのですけれども、今後の取組とか、今考えているところとかあれば、教えていただきたいと思えます。

**○高井秀利観光商工部参事** 令和2年度におきましても、引き続き3 空港エリアが連携した取組を行ってまいりたいというふうに考えておりました、今のところ事業内容といたしましては、今年度作成した台湾の個人観光客向けのwebページを活用した実在プロモーション、これまでの台湾、香港に中国を加えて誘客促進のためのプロモーションを予定しておりますけれども、今、こういった状況でございますので、再度よく3市でお話し合いを持ちながら、どういったことで誘客促進が図れるかということを検討してまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** やっぱりPRをしていく先の変更とかもいろいろやらなければいけないかもしれないと思えますので、よく連携をとりながら、よろしくお伺いいたします。

最後に、オホーツクシートゥーサミットの開催事業についてお伺いしたいと思います。

昨年が第1回目ということで、私は参加はできなかったのですけれども、各報道等でも様々に報道されまして、大成功だったのではないかと感じておりますけれども、先ほど参加人数100名を超えたというような話がありましたけれども、正式な参加人数と、経済効果はどのようだったのか、教えていただきたいと思えます。

**○大西広幸観光課長** シートゥーサミット、今年度の参加者数につきましては、合計で121名となっております。内訳といたしましては、道内85名、道外36名となっております。また、経済波及効果につきましては、参加者及び同行者、関係者を含めて算出いたしまして、約670万円と推計しております。

**○永本浩子委員** 確か目標が100名ということだったと思えますので、目標を突破したすばらしい最初のスタートだったと思えます。また、網走に全泊していただけるという条件つきのような催しなので、経済効果的にもあったのだと思えます。

新年度が第2回目になるかと思えますけれども、多分、初期投資の分が引かれたのだと思えますけれども、400万円から300万円に減額になっ

た理由というのを教えていただきたいと思います。

**○大西広幸観光課長** 負担金の減額につきましては、第1回目を開催するに当たりまして、各種看板ですとか横断幕、また、レンタル用のカヤックの整備等を行いましたので、その程度は費用がかかりましたが、第2回目以降につきましては、これらの経費を要しないことから、100万円の減額としたところであります。

**○永本浩子委員** わかりました。

第2回目の新年度の開催時期と参加人数の見込みはどのようになっているのでしょうか。

**○大西広幸観光課長** 第2回目の開催日程につきましては、令和2年6月20日から21日となっております。20日の日に開会式、環境シンポジウム、21日にアクティビティ、カヤック、自転車、登山を行うこととなっております。参加予定人数につきましては、今年度もありましたが、100名を超える参加者の方に参加していただきたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ちょっとコロナの関係が、いつ収束するかによるかもしれませんけれども、新年度の第2回目もぜひ大成功させていただきたいと思っております。

また、シートゥーサミットに参加してくれた方々も、網走がこれから取り組もうとしている関係人口の対象になると思いますけれども、関係人口としてこれから取り組んでいくようなことは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

**○大西広幸観光課長** シートゥーサミットの関係人口につきましては、シートゥーサミットを通してモンベルと連携しまして、カヤックを活用したアドベンチャーツーリズムの推進やカヤックの体験講習などやガイドの要請を進めているところであります。今後もモンベルと地域資源を活用した様々なアドベンチャーコンテンツの造成などを連携して図っていききたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ、網走の大自然を経験していただいたということで、シートゥーサミット以外のときにもまた網走にも来ていただいたりとか、できれば夏期の長期滞在とか、お試し暮らしもしていただけるような、そういったつながりが持てるような方向でまた努力していただきたいと思います。

そしてまた、今回、シートゥーサミットということで、モンベル社との連携が様々な形で結果となって出てきていると思います。昨年も濤沸湖エコツーリズムの講演会の開催など、当市にとっては大変ありがたい展開になっていると思います。今後さらなるモンベル社との関係による発展の可能性というのはどういったところにあるとお考えでしょうか。

**○大西広幸観光課長** 先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、モンベルさんと連携して、アドベンチャーツーリズムの推進などを行いまして、新しいコンテンツの造成を連携して図っていききたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** また大変期待しておりますので、新たな展開が生まれるように、ぜひ取組のほう、よろしく願いいたします。

私の質問は、以上で終わらせていただきます。

**○立崎聡一委員長** ここで、暫時休憩します。

午後1時52分 休憩

午後2時02分 再開

**○川原田英世副委員長** 委員長を交代します。

休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

小田部委員。

**○小田部照委員** 早速質問に入らせていただきます。

私のほうからは、網走湖水質資源調査事業、網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業について、関連していますので、一緒に質問させていただきます。

まず、網走湖のシジミ資源の減少について伺います。

西網走漁港さんからもいろいろとお話は伺っておりますが、シジミ資源の減少は、網走湖の湖内環境の変化が原因だと聞いております。このままだと、網走湖のシジミ資源が枯渇するという大変厳しい状況にあると認識しております。シジミの生産には適度な塩分が必要であり、近年の網走湖は塩分が低く、シジミの育成、生息に悪影響があったと聞いております。まずは塩分濃度を上げ、シジミの産卵環境を整えることが重要だと思いますが、この辺に関してはどのように解決していくお考えがあるのか、伺います。

**○渡部貴聡水産漁港課長** 網走湖のシジミ資源に

ついてですけれども、3年から4年に一度程度の大規模な産卵によって資源が維持されておりまして、産卵からおおむね7年程度で漁獲されるようになってございます。しかし、湖内の環境変化によりまして、平成19年を最後に大規模な産卵が確認されておらず、資源の減少が続いてございます。この問題につきましては、平成30年度より網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会という検討会を設置しまして、大学、網走水産試験場、漁協、漁業者、行政機関により対策の検討を進めてございます。

当該委員会では、今まで6回、検討会を開催しておりまして、網走湖のシジミ資源安定化のためには、今お話ありましたけれども、湖内の塩分濃度を上げることが必須であるということが確認されておりまして、河川管理者であります網走開発建設部様のほうに、湖内の塩分濃度を上げる対策について要請を行ってございます。

昨年は、湖内の塩分濃度が前年より高く推移したのですけれども、ヤマトシジミの大規模産卵は残念ながら確認されませんでした。しかしながら、今後も引き続きシジミの好適な生息環境の復元に向けて議論を進めていきたいというふうに考えてございます。

**○小田部照委員** 網走湖の環境改善をスピード感を持って取り組んでいくだけではなくて、今後はシジミの陸上養殖などの新たな取組に対しても積極的に支援していく考え方も必要だと思います。現場の声にしっかりと耳を傾けながら、新しい解決方法も検討していかなければならないと考えますが、所見を伺います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 本年2月2日に開催されました第6回網走湖ヤマトシジミ資源安定化検討会におきまして、西網走漁協より、現状では非常に資源が減少しているのので、このままではシジミ漁業の存続が危ぶまれます。このような状況において、今お話ありましたように、シジミの種苗生産などによる積極的な資源増大対策について検討したいということで御提案を受けてございます。

検討会では、この提案を受け止めまして、検討会の下部組織に専門の作業部会を設置しまして、令和2年度より、シジミの種苗生産、それから、種苗放流によって、網走湖のシジミの資源増大ができるかどうか、まずは可能性なのですけれど

も、こちらについて検討、そして研究を行う予定となっております。

**○小田部照委員** 取組を支援していくということで理解いたしました。

加えて、網走湖内の塩淡境界層をコントロールするために建設されましたゲート、いわゆる堰ですね。これをできる前とできた後と、科学的な検証も必要になってきている時期だと考えますが、網走開発建設部だとかに要請をして、検証をしていく必要があると思っておりますが、市の認識を伺います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 今お話のありましたゲート、こちら、大曲堰というゲートなのですけれども、こちらは、網走湖の水環境を改善するために、塩淡境界層を制御し、青潮、アオコの発生頻度を低下させるために、網走開発建設部により平成26年に整備されてございます。大曲堰の整備により、青潮の発生頻度は低下しましたが、アオコにつきましては、現在も毎年発生しているような状況となっております。また、近年の大雨などもあり、湖内の塩分濃度が低下して、先ほどもお話ありましたけれども、シジミ資源が減少するなど、当初予定、予測していなかった事情も発生しております。大曲堰の整備を進める前から、網走開発建設部では毎年モニタリング調査を実施しておりますけれども、現在の湖の状況を考えますと、さらに詳細な調査が必要とされております。漁業関係者及び研究機関とともに、網走開発建設部と協議を行いながら、調査の拡充について要望を行い、今お話のありましたように、堰の設置前後の環境の違いについての検証というものが必要になっているというふうに考えてございます。

**○小田部照委員** 理解いたしました。

網走湖の漁師さんとお話をさせていただきますと、先ほど理事者のほうからもありましたとおり、網走湖のシジミの資源は、このまま減量しながらとり続けていっても、6年から7年で資源がなくなってしまうような現状にあると、本当に危惧されております。これから始まる養殖が本当に成功したとしても、養殖、赤ちゃんから漁獲するぐらいのサイズになるまでは6年から7年かかるということで、本当に今、重要な時期を迎えているのだなど、非常に強い現場の声をいただきまして、そういう重要な認識をしているところであり

ますが、網走湖はほかにも流出した土砂ですとか、ヘドロですとか、撤去しなければならない、様々なまだまだ課題はありますので、よく現場の声を注視しながら、この事業と課題の解決に努めていっていただきたいと思います。

終わります。

**○川原田英世副委員長** 次、松浦委員。

**○松浦敏司委員** それでは、私のほうから質問いたします。

初めに、農業後継者の問題についてであります。

網走の代表的な第1次産業の一つであります。

後継者の問題が、どの産業でもそうなのですが、とりわけ農業者の後継というの、最近なかなかないというようなことを伺っております。

そこで、ここ数年、離農者も増えているというふうにも聞いておりますが、離農の状況についてまず伺います。

**○佐藤岳朗農林課長** 近年の離農者の推移についてでございますけれども、平成26年が3名、平成27年度が5名、平成28年が6名、平成29年が3名、平成30年が4名、そして令和元年が7名というふうになってございます。

**○松浦敏司委員** とりわけ昨年が7名ということで、非常に多い状況になっているのかなというふうに思いますが、この中で、やはりやめる原因と申しますか、それは、やはり後継者がいなくてということが原因ではないかというふうに思うのですが、その辺、確認したいと思います。

**○佐藤岳朗農林課長** 今、委員お話のとおり、離農者の多くが後継者の問題で離農されているということになってございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

当然、離農者が増えれば、農地の集積もしていくということで、1戸当たりの耕作面積も増えているのだというふうにも思います。

そこで、平均的な耕作面積と、わかればですけども、最大耕作面積はどのくらいになるのか、伺います。

**○佐藤岳朗農林課長** 1戸当たりの耕作面積についてでございますけれども、20年度から5カ年ごとの推移で比較をさせていただきますと、20年度が37.2ヘクタール、そして25年度が39.2ヘクタール、そして平成30年度が42.4ヘクタール

と増加してきているところでございます。最大についてでございますが、最大はちょっと押さえていませんけれども、100町以上の方もいらっしゃるというふうに聞いております。

**○松浦敏司委員** とりわけ30年は平均で42.4ヘクタールというのは驚きですね。今、機械化ですから、それぐらいまでは当然できるのだというふうに思いますが、私が農家をやっていた50年前は、1戸というのは大体5町から6町というふうに言われていましたから、ほぼ10倍というふうになっているのだと思います。当面はこういう形で推移しているのだらうというふうに思うのですが、これまでも聞いたりしますと、休耕地というのはないのだというふうには言われておりました。しかし、私の印象では、何かあるのではないかなというふうな思いもあって、言い方としては、休耕地とか、耕作放棄地だとか、いわゆる荒廃農地、荒らしているというようなものがあるのだらうと思うのですが、網走の中で、こういった、どういう位置づけなのかわかりませんが、こういった位置づけの土地というものはあるのでしょうか。あれば、どのぐらいあるのでしょうか。

**○佐藤岳朗農林課長** 現在の客観的な判断による数値として報告させていただいております荒廃農地の現状についてでありますけれども、先ほど答弁させていただきましたとおり、離農者の跡地については、経営の規模拡大により、周辺の生産農家により農地集積がされているという状況にあります。その報告もそうですけれども、荒廃農地については確認をされておられません。

**○松浦敏司委員** 荒廃農地はないということなのですが、例えば、荒廃農地にはなっていないけれども、實際上、離農して、その農地が休耕なのか放棄地なのか、そういったものも含めてないということを押さえていいのでしょうか。

**○佐藤岳朗農林課長** これは1年休耕したりとかということはこの中に含まれないということになっておりまして、複数年にわたって、再度農地として復元が不可能な土地というものがないということでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

できればそういうのはないと。農地というのは、やはり1年でも休めば、土地がどうしても荒れてくるというようなことになりまして、そう

いう点では理解をいたしました。

今後の問題です。こういった後継者がまだまだいない、現実ではまだ見つかっていないという農家がまだあるのだろうというふうに思うのですが、市の全体の中で、どのくらいの農家でまだ後継者が決まっていらないのだというようなところ、もし押さえなければ伺いたいと思います。

**○佐藤岳朗農林課長** 将来的な地域の担い手の関係でございますけれども、現在、人・農地プランの活用ということで、その情報を集めているところでございまして、今、経営規模の拡大がされて、経営が困難になって、採算性の低い農地については耕作されずに、荒廃地化することというのにも懸念されておまして、まずは農業委員会との連携、そして、人・農地プランの活用によって農地の維持という課題に取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

**○松浦敏司委員** わかりました。

スマート農業というのもいろいろ機械化も、先進的な内容にもなってきて、GPSを使つての農業というようなことも始まっておりますから、ただ、いずれにしても、こういった形で集積が進む中で、条件の悪いところというのは、どうしてもそこをつくる農家さんというのは、やっぱり好んでつくらないというようなことになりますから、やっぱり今後の課題としては、そういったところが懸念されるなというふうに私は思っているところで、今後ともしっかりと大事な農業を支えていってほしいというふうに思います。

次に移ります。

ジャガイモシロシストセンチュウの緊急対策についてです。予算書によれば、予算が若干の数字だったかと思うのですが、これまで緊急対策として事業を実施してまいりましたけれども、これまでの進捗状況についてまず伺います。

**○佐藤岳朗農林課長** ジャガイモシロシストセンチュウの進捗状況についてでございますけれども、このジャガイモシロシストセンチュウは、平成 27 年に国内で初めて網走市の一部圃場で発見されておまして、その後、農林水産省で発生範囲を特定するための調査を実施しまして、13 大字、161 圃場、679.21 ヘクタールでジャガイモシロシストセンチュウが確認されておまして、平成 29 年度から令和元年度までの 3 カ年で緊急防除を実施してきております。防除については、対

抗植物でありますポテモンの植栽、それが、D-D 剤での土壌消毒による防除対策を実施してきておまして、平成 29 年度は対抗植物で 318.65 ヘクタール、土壌消毒を 190.72 ヘクタール、それから、平成 30 年度には対抗植物で 265.45 ヘクタール、土壌消毒を 284.28 ヘクタール、そして令和元年度は、対抗植物で 344.21 ヘクタール、土壌消毒を 61.23 ヘクタールの防除を行ってきております。

また、ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除が行われた結果についてでございますけれども、北浜、丸万地区の圃場では検出限界以下となりまして、防除区域から除外されるなど、146 圃場、622.24 ヘクタールはジャガイモシロシストセンチュウが検出限界以下となりましたけれども、15 圃場、57.08 ヘクタールではジャガイモシロシストセンチュウが残存しているという状況が確認されております。

また、防除区域内の全筆調査を令和元年度にかけておるのでございますけれども、その結果によると、新たに 53 圃場、213.17 ヘクタールが確認されてきたところでございます。

**○松浦敏司委員** 詳しくありがとうございます。

次に聞こうかと思っているところも答えが返ってきましたが、それで、今年度の当初予算では 169 万 4,000 円しか計上されていないわけですが、この内容についてまず伺います。

**○佐藤岳朗農林課長** 今年度の予算 169 万 4,000 円についてでございますけれども、令和 2 年度のジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除事業については、この蔓延防止に係る広報啓発活動に係る事務経費の計上のみというふうになってございます。

**○松浦敏司委員** そうすると今後、今年の事業については、補正予算なり、2 定かどこかで提案があり、そういう形で進むというふうに捉えたいと思うのですが、その辺どのようになるのでしょうか。

**○佐藤岳朗農林課長** この中に含まれていない生産者の方に支払われる防除協力金については、今後、圃場ごとの具体的な防除方針が固まった時点で、委員おっしゃるとおり補正で対応したいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** わかりました。

先ほどの答弁にあったように、新たに見つかった

たというところもあるということですから、今後ますます重要だと。去年でしたか、斜里町で出たということで、非常に驚いたわけですが、そういう点では、網走はこれまでの培った経験といますか、そういうのがありますので、そしてD-D剤や対抗植物ということでやってきましたけれども、どうしてもD-D剤というのは河川に成分が流れるというような欠点もあるのだというふうに思うのです。今後の見通しとして、主にやはりポテモンなどの対抗植物を中心として対策をしていくというふうに捉えていいのでしょうか、その辺、伺いたいと思います。

**○佐藤岳朗農林課長** 今後については、国の方針で、対抗作物を基本にというふうになっておりますので、そういうような防除になっていくのかなというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** それで十分防除には役に立つ、それで対応できるというふうになるのだというふうに思いますので、やはりD-D剤、どうしても先ほど言ったように河川に流れるというような悪条件もあると。本州とはやっぱり違う、地熱がどうしても低いというようなこともあるのかなというふうに素人なりに感じるわけですが、その点は理解しました。

もう一つ伺いたいのは、このシロシストセンチュウで、ある意味一番被害を受けたのは、生食用の生産農家だというふうに思います。その地域のほんの一部、隅っここのほうで検出されたというように、この生食用生産農家については協力金ももらえないと。最初の年だけ、わずか、補償料はいただいたけれども、その後は全く何もないということで、しかし、生食用の圃場は捨てるわけにいかないから、それはしっかりと守っていかなければならないということで、ここ数年は生食用イモの収入はない。それ以外の加工用、あるいはそれでもだめなときにはでん粉用の原料と、そんな形で、大変苦労し、つらい思いをしてきた、私も何度かお話を聞いていますけれども、非常に心を痛めたところです。

先ほどちらっと答弁がありましたように、その北浜とか実豊でしたか、GPの大字地域から除外されたというようにお話でありましたけれども、この生食用農家は、今年から、そういう意味では生食用のジャガイモの生産をすることができると、こういうことでよろしいのですね。

**○佐藤岳朗農林課長** 生食用のバレイショについては、ジャガイモシロシストセンチュウが確認されて以降、防除区域では出荷が制限されておまして、生産者の方々には御苦労をおかけしたのかなというふうに思いますけれども、この緊急防除が実施された結果、北浜及び丸万地区ではジャガイモシロシストセンチュウが検出限界以下となったということで、令和2年の2月28日に防除区域から除外をされておまして、北浜、丸万地区のジャガイモシロシストセンチュウが確認されていない圃場では、生食用のバレイショの出荷の制限も解除されてきております。

また、令和2年度以降は、補助区域に指定された大字でもジャガイモシロシストセンチュウが確認されていない圃場では、植物防疫官が栽培中に植物検診を行って、ジャガイモシロシストセンチュウが検出されなければ、生食用のバレイショの出荷が認められるということになってきてございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。大変よかったですと思います。

次に移ります。

次、モチ麦栽培については、先ほど永本委員が質問しておりました。ちょっと1点、確認したいのですが、栽培をするということなのですが、これまではある程度決まった地域で試験的につくっていたのですが、今年の場合、全市的な圃場で試してみるということなのか、伺います。

**○佐藤岳朗農林課長** このモチ麦の栽培についてでございますけれども、平成29年の秋、30年産になるのですが、網走の一部圃場で試験栽培を開始いたしました。今年度につきましては、一部地域での収量もよかったということもありますけれども、今年度については、当地域、全域での栽培を目指しているということもありまして、地域ごとの収量も含めた栽培特性を把握することが必要であるということで、市内各地域の耕作者において栽培を行うという予定になってございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。大事なことだというふうに思います。土地によって合う、合わないというのは当然ありますので、わかりました。

次に移ります。

中小企業融資制度についてであります。川原田

委員からも質問がありました。重複しないように質問したいと思いますが、消費税が昨年10月から10%に引き上げられ、その結果、成長率がマイナス7.1というふう落ち込んだと、これは日本全体を見ると。昨日のテレビの報道を見ますと、中小業者にとっては32.数%落ち込んでいるというような報道もありました。それプラス、今回は新型コロナウイルスということで、大変な打撃、半端ではない打撃になっているということです。

そういう中、政府が第2弾の緊急対策を発表しましたけれども、私にすれば、規模も中身も、全くこれでは対応できない、桁がやはり1桁、2桁違うなど。リーマンショックのときは、確か国は30兆円ぐらい金融の対策を行ったかと思うのですが、安倍政権は残念ながら新年度予算ではゼロ円と、新型コロナウイルス対策。これでは話にもならないということで、野党からも追及を受けていますけれども、しかし、予備費があるから予備費でやりますと。その予備費でも、たかが5,000億円程度でありますから、これは本当に話にならないというふうに思います。

そこで、質問していきますが、先日資料をいただきました。市の中小企業融資制度についての資料をいただきましたけれども、一般資金の運転資金でいうと、新規も年度末残高とも、ここ数年、右肩下がりになっているというふうに感じました。

一方、設備資金の新規では、去年は下がり過ぎたというふうに思いますが、それにしても、件数、金額ともに倍増しているというふうなものであります。

この数字について、どのような認識を持っているか、伺います。

**○秋葉孝博商工労働課長** ただいまの一般資金、運転資金、設備投資資金についてのお尋ねですが、年度末の融資残高といたしまして、平成27年度が272件の12億6,100万円、平成30年度が248件の12億5,100万円、現時点、1月末になりますが、平成31年度が223件12億3,000万円となっております。

まず、この制度融資の運転資金では、指摘のとおり、減少傾向になっております。市内におきましては、この制度融資のほかに、道の融資制度、日本政策金融公庫の融資制度、それから、市内金

融機関のプロパー資金がございます。平成30年度では、日本政策金融公庫の取扱いが増えている、こうした状況も見られます。これは低利な融資制度へ流れたものと推測をしているところです。

年度末に網走商工会議所、各金融機関、保証協会、税理士会で構成する金融懇談会、こうしたところで情報交換をさせていただいておりますが、これは12月のちょうどクリスマスの時期になりますが、この時点として、市内の状況としては、他市と比較しても悪くはないといったことを意見交換としていたところです。

次に、設備資金についてですが、これは新規借換えで比較をしますと、平成27年度から11件、5,800万円、委員がお話の平成30年度が5件で2,900万円、平成31年度が10件で5,000万円、これは1月末の数字になります。設備投資資金につきましては、企業の保有する設備の耐用年数、設備の内容によっても更新時期がそれぞれ異なりますので、こうした中で変動したものというふうに認識をしております。今年度の状況も、内訳としては業種は様々でございまして、特定の分野が伸びているといった状況にもございません。

件数も9月までが5件、消費増税の10月以降も5件と、同じ数字になっております。したがって、特徴的な要因はないものと認識をしております。

**○松浦敏司委員** それについては理解いたしました。

次に、先日、新型コロナウイルス感染症で影響を受けている中小企業向けの支援についてということで、市のほうからこのように対策をするということなどでいただきました。その中身としては、一つには、市の中小企業融資制度の中の経営安定化資金の貸付けの緩和と、それから、二つには、マルケイ融資に対する利子補給について、これは国の制度だと、政策金融公庫のだというふうに思います。そこで、市の融資制度の経営安定化資金として、融資の条件を緩和して、中小企業が融資を受けやすくするというものだと思うのですが、具体的にこの制度の内容について説明していただきたいと思います。

**○秋葉孝博商工労働課長** 委員がお話のとおり、緊急対策としまして実施したもので、3月6日付の、議員の皆様にも御理解と御協力をお願いした

ものでございます。

まず初めに、2月28日から取り組んでおります経営安定資金の、これは貸し付け要件の緩和になります。それまでは、最近3カ月間の売上高と前年同期との比較で5%以上の減少というのが貸し付けの要件でございました。1月末ぐらいから新型コロナウイルスの関連で影響が出始めまして、これを3カ月ではなく1カ月間に短縮をして制度として緩和をしたものです。本制度は、市が金融機関に預託することで低利子となり、さらに保証料を全額市が補給するものでございます。5年で据え置きが1年以内で1%、10年で据え置き1年以内で1.2%となっております。中小企業者が対象で、例えば、小売だけでお話をさせていただきますと、資本金が5,000万円以下、常時雇用の従業員が50人以下ですから、相当守備範囲の広い事業者の方に御利用いただけるというふうに認識しております。

**○松浦敏司委員** 相当緩和なされたというふうには思います。手続としては、例えば3カ月であったのが、最近1カ月の売上げというふうになっているのですが、それは、例えば、手続として、直接金融機関に行けば受けられるのか、あるいは市に一度来て、何かの証明をいただいて融資を受けにいかなければならないのか、その辺、ちょっともう少しわかりやすくお願いします。

**○秋葉孝博商工労働課長** こちらの融資につきましては、市内四つの金融機関、信金については各支店も含めまして取り扱いをしているところでございます。それぞれの金融機関が窓口になりますので、各金融機関の判断により融資が実行できます。金融機関を通じて市のほうには通知等連絡があり、市のほうで承認をするような形になります。

**○松浦敏司委員** 問題はそこなのですよ。確かにこういう緩和措置はあったとしても、ここで融資を受けようとする、過去の確定申告をした申告書の写しを2年とか3年を持ってきてくださいというふうに、ほとんどの場合、そうなるのです。そのときに、金融機関が喜ぶような数字の出ている企業であればいいのですけれども、なかなかそうっていない場合は、窓口の段階で拒否されるといいますか、一度受けたりはするのですけれども、ほとんどは受けられないというケースがあるのですが、この点では、この事態を受けて、

金融機関ではどんな認識で当たってもらえるのでしょうか。

**○秋葉孝博商工労働課長** 先ほど若干説明をさせていただきましたが、今回、金融庁から民間金融機関に対しては、元本や利子の返済猶予も含めた融資条件の見直しを早急に行うと、こうした命令が出されております。市内金融機関も、網走信金におきましても、各店舗で相談窓口を設置をして、顧客のヒアリングなどもしているというふうに聞いております。ただし、個別の融資条件につきましては、これはやはり金融機関の審査ですから、すぐえないケースもあるかと思えます。ただ、そうした場合は、日本政策金融公庫のほうでは、今回、無利子、無担保の制度も創設をしておりますので、もしそういうようなことがあれば、そちらに御相談いただきたいというふうに認識をしております。

**○松浦敏司委員** その辺はある程度理解できました。ただ、それぞれ金融機関で、国のそういう命令があったとしても、結局はそれぞれの金融機関がどういう判断をするかということになって、やはり条件の悪い企業というのは、最終的にはなかなか受けられなくなると。今、課長が言われたように、そういった人は政策金融公庫のほうを受けるという方法もあるということで、そちらのほうに確かに受けやすい条件はあります。

そこで、もう1点伺いますが、この市の貸付制度もそうですが、政策金融公庫の貸し付けについても、例えば、受け付けられたというふうにして、OKが出たとして、実際に融資が振り込まれるのは、やはりこれまでどおり1カ月とか1カ月半かかるのでしょうか。

**○秋葉孝博商工労働課長** 個別の融資の実行の期間については、私のほうでは承知しておりませんが、今回の非常事態につきましては、網走商工会議所、中小企業相談所、それから日本政策金融公庫、当然、緊急を要するということでは認識は一致しております。今お話のあったような貸し渋りに当たるかどうかわかりませんが、そうした御相談についても、経済産業省以外にも、金融庁でも相談ダイヤルを設置しておりますので、そのようなことがないというふうに認識はしております。

**○松浦敏司委員** 貸し渋りのことを私言っているのでないのです。つまりOKが出ても、振り込まれるまでの時間というのが、これまで大体最低で

も1カ月ぐらいはかかったのですね。それが1カ月とか1カ月半かかると、今のこの網走、全国もそうだと思うのですが、網走の中小業者の状況を見ると、果たして1カ月半も待てるかと、ここなのですよ。だから、本当に速やかにお金が来ないと、それまでもたない可能性が出てくる業者があると。それで質問したので、貸し渋りはまた別問題なので、その辺、わかる範囲で教えてください。

**○秋葉孝博商工労働課長** 失礼いたしました。実行日については、実行猶予期間というのは私のほうでは詳細は把握してございませんが、今回の緊急事態というのは、金融機関、それから市、商工会議所、同じ認識を持っております。融資の実行決定に当たって、余り時間をかけられないというのは、金融関係の関係者の共通認識に立てているかと思えます。商工会議所でも、当然、相談が今30件ほどございますが、その中で、緊急性も判断しながら相談をして、既に日本政策金融公庫に手続に6件ほどの融資について、次はバトンタッチといえますか、相談窓口は移行したというふうに聞いております。日本政策金融公庫北見支店の担当課長さんとも意見交換しておりますし、その急ぐというのは、当然、政府から指示が出ていますので、あまり時間をかけずに融資を行うよう取り組んでいただいているというふうに認識しております。

**○松浦敏司委員** わかりました。それにぜひ期待をしたいというふうに思います。

それから、もう一つ大きな問題は、お金を借りると、返すのが常識です、金利がついてね。

今、答弁があったように、資料でもありますように、据え置き期間が1年とか2年ある、これは非常に助かります。ところが、問題は、このお金を借りることができない業者が網走市内にはたくさんいるということなのですよ。この制度資金を受けることができないぐらいの小規模の業者、そして、鈴木知事が外出を控えてくださいという指示というか要請があった途端に、まちで何が起きたか。皆さんも多分、まちにそんなに出ていないだろうと。とりわけ集団でなんか出ていないだろうと。数名では行っている方がいらっしゃるかもしれませんが。

今、実は居酒屋さんで聞くと、送別会、新年会の予約がほぼ100%近くキャンセルということの

ようです。当然そうですね。送別会なり歓迎会は、限られたスペースの中で、たくさんの人たちが集まって飲み食いをするわけですから、それは最悪のシナリオといえますか、感染しやすい状況をつくってしまう。当然それは控えざるを得ないという状況。

という中で、私も先週、あるいは先々週と、知り合いのお店へ行きましたけれども、本当にいません。それで、実情を聞くと、どうですかと、これまでとどうかと聞くと、これまでより8割から9割、お客さんが減っていますというのです。それで、どういういことが要求としてありますかと聞いたら、今の状況は、家賃も払えないような売上げですと。つまり、しかし店を開けなければお客さんが逃げる。だから開けざるを得ない。そうすると、電気代がかかる、灯油代がかかる、そして家賃は使おうと使うまいとかかる。これはどうしようかということで、幾つかの小さな飲み屋さんとか居酒屋さんに聞きましたけれども、やはりできれば直接家賃の半分を助成してほしいとか、そういった応援はできないのでしょうか、こういう要望を受けました。切実だなと思えます。

そういう意味で、ぜひ市としても、今後の問題として、こういったことも含めて、庁内で検討してほしいなというふうに思うのですが、その辺、どのようにお考えでしょうか。もし市長が決意があれば、決意も出してほしいと思うのですが、その辺、お答えいただきたいと思えます。

**○秋葉孝博商工労働課長** まず、融資の条件ですが、現在、政府が取り組んでいる中では、個人事業主、フリーランスも含み、これにつきましては、売上げの要件も撤廃しております。そして、中小企業金融相談窓口を設けて、これは休日も含めて相談窓口が設定されておりますので、まずは相談をしていただきたいと思えます。

今後のお話ですけれども、現状として、今、委員おっしゃったとおり、市内の状況として、ホテル、飲食、小売、交通、観光関連を中心に、さらに今後、サプライチェーンの混乱により、非常に多方面において大変厳しい状況にあるというふうに認識しております。現状といたしましては、新型コロナウイルスがいつ収束するのか、こうした先が見えない状況の中、感染防止に努めながら、どのような対策が可能なのか、非常に困難な課題に直面しているというふうに考えておりま

す。一部報道では、国会の予算成立後に、さらに補正予算編成を検討されているという報道があります。国の動向を注視しながら、また、関係団体の御意見もいただきながら、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

**○水谷洋一市長** コロナウイルスの関係で、本当に大変な街場の状況だというふうに認識をしております。飲食、観光、本当にお客様がいないという状況、これは外出の自粛を今優先せざるを得ないという状況があります。ですから、今、この状況の中で直ちにというのは、真逆の方向になってもいけませんので、これは解除になったら直ちに、いわゆる需要と供給のギャップが今どんどん開いているという状況ですから、その差をどう埋めていけるのかということで、国も当然、対策を打っていくと思いますけれども、私たちが需給ギャップに対する検討を、時期は明確にできませんが、こうした事態が収束した事態を受けた後に、直ちにできるように、庁内で検討をいたしたいと、このように思うところでございます。

**○松浦敏司委員** ぜひ、そういう方向で市に期待したいというふうに思います。

次に移ります。

中小企業対策の関係で、これは代表質問の中でも言っていますが、キャッシュレス決済というのが網走市内でも7割ほどあるというような答弁でもありました。特に混乱もないということですが、キャッシュレス決済というのは確かに便利です。ただ、私は使いません。使い方もよくわからないのですが、ただ、弱点もあるのだろうというふうに思うのです。どのようにこの点、把握しているか、伺います。

**○田口徹観光商工部次長** キャッシュレス決済のデメリットという形になるかというふうに思いますけれども、キャッシュレスにすることによりまして、当然、現金を使わないこととなりますので、売上げが後日に収納されるというデメリット。

それから、今回、購入がかなり進んだのですけれども、やはり使い慣れていない、今、委員もおっしゃいましたけれども、なかなか使い慣れていない方には、慣れるまでの作業が大変だと。それから、もう一つ大きな問題が、決裁に関わる手数料が発生すると。これらの問題が大きくなっていくというふうに感じております。

**○松浦敏司委員** まさしくそのとおりで、つまり、仕入れる上では現金でほぼ出ていくと。しかし、収入は1カ月近く遅れるということで、このギャップ、これが一定の力のあるところは、それは全然問題ありません。しかし、ぎりぎりのところでやっている人たちは、利益のない中で手数料は取られ、現金が入ってくるのは1カ月近く後だと。ここがやはり相当こたえるということで、それがやっぱり最大の問題ですよ。そこに持ちこたえられるところはいいのかもしれませんが、持ちこたえられないところは、キャッシュレスに対応することができない。そういうようなこともあって、まだ3割近い人たちがこれを導入できないというのは、そういう対応をしきれないということにあるのだろうと、こんなふうに思います。

次に、消費税の関係です。代表質問の答弁でも、プレミアム商品券などの発行もあって、緩和策があるので、今のところそれほど影響は出ていないということでありました。昨年の10月から10%ということで、大変な景気の落ち込みということでありまして、飲食店はじめ、先ほど質問の中で言いましたけれども、半端ではないお客さんの減り方、ある評論家の方でいうと、ウイルスとの戦争だというふうに言っていますが、戦争という言葉は私は余り好きではありませんけれども、しかし、本当にそういう状況になっている。

先ほど言いましたけれども、外出するのも自粛してください、集団で行動するのも自粛してください。本当にこれは戦前のような状況に近い形になる。ある意味、戦争の状況だと、こんなふうな、年寄りの私としては感じて、非常に嫌な思いをしています。

それで、今、国会の中でも、実は自民党の若手議員も、今この状況で、消費税が10%になり、そして新型コロナウイルスで打撃を受け、この状況で10%の消費税でいいのかということで、若手議員たちが今、ゼロ、もしくは少なくとも5%ぐらいまでやるべきだという声が上がっているのですよ。それぐらい、今、実は大変な非常事態、まさにこれこそ我々国民にとって、中小業者にとって非常事態だというふうに思うのですけれども、この辺についての認識を伺います。

**○田口徹観光商工部次長** 先日、代表質問のほうで答弁させていただきました、消費税の影響ですけれども、これは昨年の10月、消費税が導入後

ということで、12月に取りまとめた結果を発表させていただいたと思うのですが、その時点と比較しまして、現在では新型コロナウイルスの影響にもよります、国内における人の出控えや、不要不急の外出自粛の要請等もある現状では、地域経済の影響は大きく変わっているものと認識しております。

**○松浦敏司委員** 私も経験したことがない状態が今、日本でなっているということで、まさしく危機的な状況だなというふうに思います。

次に、インボイスについてです。憲法13条では、全ての国民は個人として尊重されるとあります。2023年からインボイスが、いわゆる日本語でいうと、適格請求書方式という、そういう制度が始まります。これは影響を受けるのは、取引のある、上下関係のあると申しますか、下請、元請だとか、孫請だとかというところに発生しがちなのですけれども、このインボイス方式を導入されることによつて、取引から排除されるような業者も出てくるというふうに懸念されております。このままいくと商売ができなくなるというようなことも言われておまして、今の時点から国に対して、このインボイス制度をやめるべきだという声を、ぜひ地方から上げる必要があるというふうに思うのですが、見解を伺います。

**○田口徹観光商工部長** インボイス制度の導入についてですけれども、昨年10月1日に新消費税率適用後は8%と10%の2種類の消費税率が混在することになりまして、こうした複数税率が適正に運用されるために、2023年10月1日に導入されることとなっております。制度が導入後は、課税事業者が免税事業者から仕入れを行った場合、その仕入れについては、消費税における仕入れ税額控除が適用されず、他の課税事業者から仕入れるよりも消費税額の納税額が多くなってしまうことから、課税事業者は免税事業者からの仕入れを回避することとなり、その結果、免税事業者は事業者間取引引きから排除されることが懸念されるという状況かと思っております。そのため、国のほうでは、2023年10月以降において、制度導入後において、課税事業者が免税事業者から仕入れた場合にも、6年間は一定の割合で仕入れ税額控除を認めることとしてお申しますとともに、制度導入後の免税事業者の経営への影響への可能性なども調査することとしてお申しております。市

ではその辺の動向を注視いたしまして、インボイス制度に関わる情報発信に今後努めてまいりたいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** 代表質問の中でも言いましたけれども、一番関係のある中小の零細業者が、実はインボイスについての詳しい認識というのが非常に薄いのです。そういう点での認知も必要だし、何よりもこの制度そのものが力の弱い中小業者にとっては死活問題になってしまうということで、そういう人たちが営業できない、排除されてしまうということは最大の問題だというふうに思っております。なかなか国もそう簡単にはやめませんというふうにはならないと思いますが、6年かけると申しますけれども、6年後にはいずれにしても完全になってしまうわけですから、そういう点では、極めて大きな問題があるというふうに思っております。このことによつて、国は最終的に確定申告をしなくても済むようなことにしていこうというのが、このインボイス制度と、それからマイナンバーカードによつて国民から税金をしっかりとろうというのが考えのようですから、それはそれとして私は反対でありますけれども、そういう目的があつてやっているのだということでもあります。

最後に、官民連携がありましたけれども、これは他の委員が質問しておりますので、これは割愛をさせていただきます。

以上で質問を終わります。

**○川原田英世副委員長** ここで、暫時休憩します。

午後3時03分 休憩

午後3時15分 再開

**○川原田英世副委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

栗田委員。

**○栗田政男委員** それでは、質問に入らせていただきます。

予算書のとおり進めてまいります。U・Iターンについては、いろいろお話がありました。

1点だけお聞きしたいのですが、就業型移住促進事業、110万円の事業なのですが、国の指導といいますか、国の補助でやっている事業だと思うのですが、この内容について、まずは教えていた

だけですか。

**○秋葉孝博商工労働課長** 就業型移住支援事業の概要ですが、国の地方創生交付金を活用し、北海道との共同事業で東京 23 区に直近で連続 5 年以上、在住、通勤している人が対象となります。

この方が、北海道が選定した中小企業に就業した場合、世帯には 100 万円、単身者には 60 万円を支給するもので、財源の構成は国が 2 分の 1、北海道が 4 分の 1、市が 4 分の 1 となっております。具体的には、北海道が委託しているマッチングサイトがございまして、これを通じて就労したケースが補助対象となるものでございます。

**○栗田政男委員** 内容についてはわかっていたのですが、23 区に限定した理由というのは、原課ではちょっとわからないのかなと思うのですが、なぜ 23 区に限定なのかなというのが、私、ちょっと理解できないのですが。

**○秋葉孝博商工労働課長** これにつきましては、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部で企画した事業となっております。1 点、まず東京一極集中の是正というのが目的でございます。地方につきましては、人口が減り、経済活動が縮小しますので、それを合わせた事業ですが、この事業の成り立ちは、政令都市、例えば、北海道でいうと札幌と東京を対比したときに、これの流出も止まっていないと。とにかく政令都市からも東京圏に人が流れている状況を、何とか政令都市をダムとしてとらえて是正したいということで企画された事業と認識しております。

**○栗田政男委員** 東京という例だったので、東京だけ 23 区あるのですが、政令市という言い方をされると何となく納得できて、どうしても都市部に集中してしまうものを地方のほうにということなので、これは理解をいたしました。

次の質問に入ります。

森林の整備事業であります。森林整備事業と市有林整備事業でありますけれども、ともに本年度、次年度の予算が拡充しております。その内容についてまず教えていただきたいと思っております。

**○佐藤岳朗農林課長** 森林整備事業補助金と市有林整備事業についてでございますけれども、まず、森林整備事業補助金の目的についてですけれども、植林から保育に至る一環した造林事業を実施することによって、森林が有する水源涵養、国土環境保全、木材生産等、多様な機能の強化と、

温暖化防止対策を推進するものとなっております。森林整備補助金については、私有林、ちょっと言葉が同じ市有林とかぶるので、あえて言わせていただきますけれども、私有林の人工林というふうになっております。

令和 2 年度の事業内容についてでございますけれども、人口造林の事業が 60 ヘクタールで、道補助金と市の上乗せ補助を含めて 1,920 万円、これが対前年 320 万円の増額となっております。

それから、下刈りの事業費 150 ヘクタールで実施をすることとしておりまして、市の補助が 200 万円。それから除間伐事業が、事業量 90 ヘクタールを予定しておりまして、市の補助が 150 万円、これが対前年で 30 万円の増となっております。また、枝打ち事業が事業量 40 ヘクタールで、市の補助が 30 万円というふうになっております。また、市有林の整備事業については、森林整備事業と目的については同様でございますけれども、この市有林の整備を行うということで、私有林の保有者の森林整備に対する意識の醸成も期待されるということが、一つ事業の目的というふうになってございます。

令和 2 年度の事業内容としては、補助事業として、間伐を能取地区で 5 ヘクタール、造林を呼人地区と稲富地区で 5.5 ヘクタール、それから下刈りを能取、稲富、呼人地区で 8.89 ヘクタールを実施することとしておりまして、また、単独事業ですけれども、主伐については能取地区で 6.68 ヘクタール、下草刈りを天都山地区で 2.12 ヘクタール実施する予定となっております。

なお、本事業について、一里の整備事業については、人工造林の補助金として 592 万 1,000 円のほか、主伐、間伐した流木について売却を進めるということで、森林整備事業の財源としても 515 万 1,000 円の歳入を見込んでいただいております。

**○栗田政男委員** 事業内容について詳しく説明をいただきました。

この森林事業の整備というのは、当市は比較的農地が多いのです。全体の市有地の全体の面積の中でどんどん農地が増えております。前倒という、カラマツが伐採期に入っているということで、前倒の方式で切られているケースが多いのです。まとまった面積、5 ヘクタールとか 10 ヘクタールを切ってしまった場合については、いい土

地であれば、いろいろな国の制度事業を活用して農地にしてしまうというのが結構多く見られるのです。それも悪いことではないのですが、やはり今の昨今のいろいろな気象状況とか、いろいろな環境の変化から、自然環境をしっかり守っていくという意味で、やっぱり森は絶対に外せない部分ではないかなというふうに考えております。そういう中で、少しずつでもこういう事業を推進するという意味では、非常に評価をしたいと思いません。

私も造材の仕事をしているので、よくわかるのですが、間伐材と造材をするに当たって、余分な産業廃棄物でもないのですが、枝だとか、いろいろな端材とか、そういうものが非常に現場に残ってしまうという現状があります。それが完全に自然物ですから堆肥化するまではやっぱり10年ぐらいかかるのです。そういうことを考えると、当市においては民間のバイオマスの事業が立ち上がって、これから大型化されていくということなので、ぜひともそういうものと連携をとりながら、今まで捨てられたものを活用するという方向性というのは、これは原課の話か、それとも新しい事業のほうになるかわからないのですが、原課のほうから、そういうもし考えがあればお聞かせをいただきたいと思いません。

**○佐藤岳朗農林課長** 主伐とか間伐、除伐時に発生する未利用の隣地残材の活用ということについてだと思いますけれども、こちらについては、施業側も利用者、バイオマスの発電者のほうも、経費見合いというのがあるのかなというふうに思っております。いずれにしても、委員のおっしゃるとおり、人工林が管理しやすくきれいになるということは、所有者、それから管理者側にとってもメリットがあるというふうに考えておりますので、これが今後とも進んでいけばいいかなというふうに考えてございます。

**○栗田政男委員** ぜひとも検討をしていただいて、場合によってはコストがかかる話で、どう考えても、やっぱり輸送運賃とか、いろいろなものがかかるのですが、景観上もやはりきれいな状態になります。そういう意味からも、いろいろ多々の問題はあろうかと思えます。民間事業との兼ね合い、所有者との関係、いろいろなことが出てくるとは思いますけれども、ぜひともこれはこれからの環境に大切ですし、造林にあたっても、それが

ないということで、非常に有効に造林ができるということでもあります。

蛇足なのですが、シラカバ材、今、いろいろな用途が発見されています。近いところでは、北見の未来ファームさんでは、シラカバ材をおがくず状にして、それを加工して牛のえさに活用して、非常にいい成果が出ているということでもあります。今までは、シラカバというのはカラマツか割り箸か簡単なテーブル等になる程度のものでしたのですが、成長も早いですし、いろいろな活用方法が今後見えてくるのかなと思えます。森林は非常に大切な部分ですから、ぜひとも力を入れてやっていただきたいと思いません。

それでは、次に移ります。

地域DMOのほうも川原田委員のほうから発言がありまして、内容についてはわかったのですが、観光協会のほうにもずっと補助を出して、観光協会は下の道の駅のところに事務局がありまして、DMOのほうは駅のほうで今やられているというふうに認識をしております。単純に考えますと、倍近い予算がパワーアップできてくるのかなと思えますが、観光分野に対して、当市としてはよりパワーアップするという認識でよろしいのですか。

**○高井秀利観光商工部参事** DMOへの補助の関係でございますけれども、3月中にDMO法人登録される見込みの網走市観光協会に対しまして、これまでの補助金に加えて、DMOとして活動するために、事業推進に必要な組織体制の強化などにかかる経費、事業領域拡大に向け専門家のアドバイスを受けるための費用、DMOがサイトになって行く観光プロモーションに対する負担金などを予算計上をさせていただきました。今後につきましては、先ほども川原田委員の御質問にお答えしましたけれども、戦略会議の中で、網走市の観光の方向性ですとか戦略について種々議論されますので、それに乗っ取って事業を推進されるように、DMOが主体となって観光推進に取り組んでいくというふうに考えております。

**○栗田政男委員** 場所的なものもあるのですが、当市において観光分野というのは、僕も何度も一般質問等でお話ししていますが、やっぱり観光立国網走ではない限り、網走の財政というのはないような気がしています。幸いなことに、第1次産業の農業、漁業、漁業はちょっと昨年はよくな

かったみたいですが、比較的安定された第1次産業があります。もう一方、やっぱり交流人口、外資を入れるという意味では、観光は絶対外せない大事な宝であります。そういう部分が一つでも前進をされて、こういう形でパワーアップするというのす非常にうれしく思っています。この方向性で、駅前周辺もいろいろ噂はいっぱい飛んでいる状況であります。私もあの辺の環境にいるのでよくわかるのですが、なかなかこのJR、当市の場合のJR駅前の開発というのは難しいような気がしますので、このDMOに直接は関係ないのですが、事務所がそこにあるということは、やはりJRも活用したいいろいろ考えもあるのかなというふうに思います。大変期待をしております。

それでは、最後になりますが、先ほど来、金融の話が出ていました。川原田委員、松浦委員のほうから、観光の資金繰りの話が出ていました。予算書が作成された段階では、予定というか、これを立案された段階では、コロナの影響というのはそれほど加味されていないように思うのですが、ここで、例えば保証協会付きの融資ということも当然考えられるのですが、この予算の中からコロナのほうに支出することも可能かどうかをお聞きしたいと思います。

**○秋葉孝博商工労働課長** 今年度の関連事業、新型コロナウイルスに対応する事業としまして、今現在、想定しているのは、一般資金貸付事業7億8,556万5,000円、経営安定資金貸付事業4,570万円、それから中小企業融資利子補給補助金1,357万5,000円でございます。この事業は当初、予算編成が12月末ですので、この段階では、当然新型コロナウイルスというのは影響がないということで、ただし、消費増税の影響が懸念がありましたので、前年と同額の数字、それぞれ預託事業ですので、貸付けになれば予算は減額しなければいけないのですが、消費税増税の影響も踏まえて、同額というふうに予算計上していたものです。

これが2月の末ぐらいからコロナ関連が徐々に広がりを見せておりまして、経営安定資金の貸付け、この預託事業について、増えても一般資金貸付け、これからの、当初予算から流用という言葉は適切でないかもしれませんが、両方含めた中での預託金額というふうに捉えております。

また、保証料の補給事業につきましても、これ

は市内金融機関を通じてお借りした人にしか補給できない、補助金を出せないということで、例えば先ほど来お話のありました日本政策金融公庫、この方たちは、そもそも保証料、担保なしですから、そういう個人の方に対して、市は支援できないという状況があります。そうした状況を踏まえまして、今回の措置としましては保証料補給補助金の中から個人の方に関しては、商工会議所を通じてですが利子を補給しようと、ただし1年以内と。予算内もその中で収まるだろうという推計のもと、金融対策を打ったところでございます。

**○栗田政男委員** つまり、今回の緊急対策に関しては、格別国の制度、国の機関である保証協会付きの必要性はないというふうな理解でよろしいのですか。

**○秋葉孝博商工労働課長** まず、金融機関を通じて市の経営安定資金を借りる場合は、枠を設定したということで、現在の予算もそうですし、新年度の予算も同じ形で、ただ、貸付条件を変えた。要するに、売上高が3カ月で5%落ちなければいけないのを、1カ月でも借りられますよということで、貸付要件の緩和をしたというのが1点でございます。

もう一つ、マル経資金、これについては、商工会議所が窓口になっていますので、そうした方の利子補給を何とかしたいということで、制度を今、無利子補給1年に限りという制度を入れております。この補助金については、市のほうから商工会議所に補助をします。その原資としては、中小企業融資保証料補給補助金、この中から支出をしたいというふうに考えております。

**○栗田政男委員** マル経とあれとはごっちゃになるとあれですよ。マル経のほうもよく理解しております。

先ほど来、いろいろお話も出ていましたけれども、審査その他にすごく時間がかかる。これは借りたことがある人が当然わかっている話なので、ぜひとも市況のいろいろな企業家の皆さんには、なるべく心配であれば早目に申込みをしていただいて、そういうふうに対応するという情報発信をぜひともしていただきたいのと、金融機関は、私もいろいろな金融機関、網走にある支店長とお話をしました。非常に厳しいですし、そういう相談もいっぱい来ています。

一番私が考えるのに、有効な今できる対策とし

ては、やはりリスケジュール、リスケをすることが一番いい。3月に間に合わせるためには、3月の支払い分をまずは銀行が猶予していただく。そうすることによって、その現金が運転資金に回るということです。これが今、対策としては一番最短距離で間に合う話です。もちろん、金融機関だけではなくて、いろいろな納税時期です。3月決算が非常に多いです、企業は。そういう中で、いろいろな納税相談も今後発生すると思います。その辺は役所としては柔軟に対応して、その経営に影響のない手立てをしてあげていただければと思います。

そんなことも含めながら、企業にとってお金がないというのは本当に大変な話なので、今回のケースの場合は、突然、血液が日本中で止まっている状況なのですね。これは本当に経験がない状況なのです。バブルを経験して、私も経験しましたけれども、あのバブルでさえ、株価は急に下がりましたけれども、景気というのは徐々に下がっていった。徐々に低いところまで下がっていった。その過渡期が必ずあるのですが、今回は完全に止まってしまった。止まってしまって、では解禁だというのがいつ出るか、今のところわかりませんが、それから上昇するには、また長い年月がかかるというのは、経験上、誰しもがわかることだと思います。非常にこれから厳しい道を行かなくてはいけないのですが、我々、企業をやっている人間としては、そういうリスクも、我々も覚悟の上でやっていることなのです。

これはしょうがないことなのです。

ただ、早い話が、我々行政の立場でいくと、何かしてあげたいのだけれども、やりようがないというのが現実。国にしても、貸付けなのです。やっぱり補助するということはなかなか難しいわけですね。貸付けは必ず返ってくるわけですから、そういう中でしっかりとした対策。確かにちょっとスピード感が遅い、隣国と比べると、アメリカ大国なんかと比べると、日本のスピード感は遅いような気がします。それはそれとして、今はやっぱり人命を守る、その対策が最優先されるということですから、ぜひとも、なかなか難しいのですが、知恵を出せば、もう既にNPO法人で首都圏のほうではいろいろな対策をして、物資を配ったりマスクを配ったり、いろいろなことをやっている。そういう対策。また、今の時代です

から、クラウドを使って基金を集めて何らかの支援をしていく。少額ですけども、気持ちの上では非常に助けになるのではないかなと思います。

そういう下からの支えがあって、初めてこの危機を乗り越えられるところだと思いますけれども、原課として、その辺の感覚がもしあれば、最後にお聞きをしたいと思います。

**○秋葉孝博商工労働課長** 商工労働課といたしましては、今回の融資対策につきましても、非常に時間のない中で取りまとめをしております。また、今、委員おっしゃるとおり、創意工夫で今取り組めることというのもあると思います。なるべく担当課としては、今現在としては、こうした制度を広く皆さんに周知する、これぐらいしか今のところは周知に努めることぐらいしか商工の今できることというのは少ないのですが、そうした情報収集に努めながら、先ほど市長からもありました、次の対策について検討を進めたいと考えております。

**○栗田政男委員** ちょうど時期が、今、年度末ということであります。人事異動もございまして。いろいろな1年間の中で忙しい時期に入ってきます。その中で大変御苦労されると思いますが、やっぱり企業あつての地域。やっぱり今、我々の住んでいる、資本主義社会ですから、企業なしには語られないというのが現実であります。その上で、少しでも力になれるように、大変でしょうけれども、頑張ってください、この危機を乗り越えていければなど。私たちも私たちにできるいろいろな策を講じながら、微力ではありますが、しっかりと地域に対して還元をしていきたいというふうに思います。

以上です。

**○川原田英世副委員長** 次、近藤委員。

**○近藤憲治委員** それでは、私からも幾つかお伺いをさせていただきたいと思います。

まず初めに、農業振興費のジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業についてであります。

前段、やりとりがございましたので、これまでの平成27年の発生当時からの経過と進捗につきましては理解をさせていただきましたし、新年度の予算の用途についても理解をしたところです。

併せてお伺いをさせていただきたいのは、これまでは防除ということで取り組まれてきましたが、一方で、今後、抵抗性品種の導入も進んでい

くと伺っております。その中で、これまでのいわゆる輪作体系の在り方にも、この抵抗性品種が導入されていくと、スケジュール感を含めて、一定の域を出るのではないかという現場の声もあるというふうに聞いております。今後、抵抗性品種の導入に合わせても、現場の声を聞きながら、国、道とも連携しつつ進めていく必要があると考えておりますけれども、市の認識を伺います。

**○佐藤岳朗農林課長** ジャガイモシロシストセンチウの緊急防除事業についてでございますが、抵抗性の品種の導入と、輪作体系の在り方ということでございますが、今、オホーツク網走農協において、このジャガイモシロシストセンチウの抵抗性品種であるフリアという品種の種イモが増殖をしているところでございまして、令和3年度から、希望した生産者に配布するという事になってございます。この品種が供給されることにより、検出限界以下となった圃場でバレイショの栽培が可能になって、輪作体系も正常に戻っていくものと考えております。また、新たな抵抗性品種の育成についても、今後とも進めていくということで説明を受けております。

いずれにしても、連作障害など起きないように、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、新しい作物であるモチ麦、それから、豆類などを加えた輪作体系の確立について、生産者の意見も聞きながら、オホーツク網走農協、北海道や国と連携して対応していきたいというふうに考えているところでございます。

**○近藤憲治委員** 理解をさせていただきました。

次に、新規事業でございますが、官民連携公有地等利活用推進事業についてお伺いたします。

こちらも前段、やりとりがございましたので、事業の内容につきましては理解をさせていただいたところでございますが、この事業によって実現していきたいビジョン、答弁の中では、共生型社会の実現でありますとか、地域の持続可能性を高めていくというような理念についてお話がありました。具体的に新年度事業を推進していくにあたって、結果的に地域にもたらされるメリットというのは、具体的に何なのかというのをもう少し掘り下げて御答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○前田関羽観光商工部参事** 官民連携公有地等利活用推進事業がもたらす、特に地域へのメリット

ということで御質問いただきました。先ほどの説明とも少し重なるところがございますけれども、本事業が軌道に乗りまして、官民の連携が推進され、地元において活躍していただけるような事業者が出てきたあかつきには、具体的なアウトカムとしまして、一つ大きいのは、雇用の創出、特に障がいのある方や刑務所を出所したなどのバックグラウンドのある、なかなか希望しても仕事につくことが難しい方向けの雇用の創出というのが一つございます。これは地域のメリットとしては、少し縁遠く感じるかもしれないですけれども、再犯を防止することに貢献することによる安全・安心な社会の実現ということにも一つつながるかと考えております。

それから、経済、社会以外の側面としましては、これはまさに網走市に所在する刑務所の中にある森林の環境を保全することによって、森林の持つ多面的な機能を保持、増進できるということも一つのメリットかと考えております。

また、事業の内容にもよってきますけれども、新たな製品、サービスが、市において新たな事業者の参画によって開発される、創出されるということも想定しているところでございます。

**○近藤憲治委員** 今御答弁いただきまして、目指されている方向性を理解させていただいたところであります。

併せて、今、事業者からアイデアを募集してきて、それを具体的に新年度、事業化をしていくという流れにあるかと思うのですが、今御答弁いただいたメリットを実現していく視点にも立ったところで、民側の参加事業者のイメージ、業種、業態、規模含めて、市としてはどんなイメージを持っているのかも併せてお示しいただきたいと思っております。

**○前田関羽観光商工部参事** 事業の公募に先立ちまして、情報提供の依頼ということで、本年1月から3月までの間、実施したところでございます。結果として、先ほどのとおりですが、10件の企業、団体から情報提供があったところでございます。

この内訳についてですが、多くは市内の森林関係の事業者、あるいは農地の活用に貢献していただいているような事業者の方に入っているところでございます。

事業の実際、例えば、用地をどれほどの規模で

活用するであるとか、どの程度の農作物が産出される予定であるとか、そういったところはいまだ、実際に用地候補となるところを見ていただいて、事業者の皆様との調整の中で見えてくることになるかとは思いますが、参考までに網走刑務所の市内にある用地の面積等について説明させていただきますと、一つは、刑務所本体のある第1耕耘地と呼ばれる部分、こちらは総面積が757ヘクタールとなっております、多くは人工林業477ヘクタール、天然林が249ヘクタール、それから、農地として現在活用されている部分が31ヘクタールとなっております。

隣接する第2耕耘地、こちら、二見ヶ岡の地域になりますけれども、こちらについては総面積が357ヘクタール。内訳は、人工林が113ヘクタール、天然林が86ヘクタール、農地が158ヘクタールとなっております。

必ずしも今申し上げた面積全てが活用されるかというわけではございませんけれども、こちらは事業者参画の候補となるような皆様との調整の中で、なるべく用地、それから森林資源が活用されるように取り計らっていきたくと考えているところでございます。

**○近藤憲治委員** お考えの中身については、理解をさせていただきました。今後、事業が組み立てられていく中で、また推移を見させていただきたいと思えます。

次に、地域公共交通計画策定事業についてお伺いをいたします。

こちらにつきましても、前段、やりとりがございましたので、新年度の策定プロセスにおいては、これまで集めた情報の分析と、それから実態の把握ということで、情報調査等も行っていくという御答弁だというふうに理解をさせていただきました。

併せて、新年度、この策定事業を進めていくにあたっての考え方で、1点お伺いをさせていただきたいと思いますが、新規事業としてデマンドバス運行実証実験事業等も行うという点から、やはりICT、テクノロジーの進展をこういった計画策定の中にどれだけ取り込んでいけるのかということが極めて大事になってくるかと思うのですが、そういった認識を持ちながらこの事業を進めていくという意識をお持ちかどうか、お伺いをいたします。

**○秋葉孝博商工労働課長** 本計画の策定にあたりましては、今後の人口減少の進展により、地域利用がさらに減少することも念頭に置きながら計画の策定を進める必要があると認識をしております。

こうした中、既存交通であるスクールバスや患者送迎バスなどのさらなる活用の検討、今お話のありましたオンデマンドバスや、そのほか、自家用有償交通の可能性の検討、そして、ICTの活用によるシームレスな交通バスの構築、さらには、地域特性を生かした観光客の利用促進、こうした様々な視点を持った指針が必要と認識をしております。

**○近藤憲治委員** ただいまの答弁、大体認識は共にできているということで理解をさせていただきました。

続きまして、併せて公共交通対策費なのですが、J R北海道支援関連施策についても1点、お話を伺わせていただきたいと思います。

これまで本市では、継続的に新年度にも盛り込まれておりますけれども、様々な事業、先進的でよい事業に取り組んでいるというふうに認識されているというふうに私は受け止めております。

ただ、一方で、マイレール意識の醸成という大目的に向かっていくにあたって、やはり、地域の皆さんが、これは地域に必要なのだ、鉄道は必要なのだという認識を持っていただく、様々な切り口での伝え方というところがあるというふうに考えております。鉄道があるおかげで地域に新しい価値や経済的な恩恵があるということ、北大の公共政策大学院におられました小磯修二先生などがよくおっしゃっておられましたけれども、単なる路線の収益と管理費のプラスマイナスで鉄道の価値を図るのではなくて、鉄道があることによって交流人口が生まれて、様々な経済波及効果があるという、いわゆる路線からの波及効果も含めて、鉄道の価値ということで伝えていく必要があるのだというふうによくおっしゃっておりましたけれども、そういった部分を住民に見える化して伝えていくということも、この施策との関連性の中で極めて重要だというふうに考えておりますけれども、そういった意識は、これらの各施策を遂行する上でお持ちかどうか、お伺いをいたします。

**○秋葉孝博商工労働課長** 地域における主な利用者が高校生という現状から、J R北海道が担って

いる地域間、あるいは、都市間における旅客運送に対する認識が、結果として地域にとって薄いものになっているというふうに感じております。このことは、バスやタクシー、こうしたものも含めて、市内の公共交通では同じことが言えるのではないかと考えております。

現在、今お話のとおり、マイレール意識の醸成に努めているところですが、公共交通が存在することでその利益を受けている、例えば、ホテル、飲食、物販の観光関連、それから病院なども含めて、事業者の皆さんにとっても、現状のJR北海道問題に対しての実感が湧いていないというようなことが感じておりますので、現在、釧網線では、沿線協議会においてWILLERと連携をしながら、ネイチャーパスの販売にも取り組んでいるところです。現在のところ、市内では、ホテル、飲食、観光、交通事業者、約30者の参加ですが、こうした参加の輪を広げながら、そうした鉄道がある実感、バス、タクシーも含めて、あることの実感を、一般市民ではなく、事業者の皆さんにも広げられるような、そうした考えを念頭に進めていきたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 今、御答弁の中にもありましたけれども、地域連携釧網本線利活用推進事業という事業にも関わってくる視点だというふうに考えております。今、御答弁の中にありましたWILLERと組んで、地域の観光資源を有機的に結びつけて、鉄道の利用促進にもつなげていこうという視点は、いわゆるMaasの取組が、今お話ししたような考え方を地域の事業者を広げていく一つの切り口になると考えておりますが、なかなかマッチングが沿線で広がりきっていないというふうに受け止めています。そういう点で、新年度も地域連携釧網本線利活用推進事業を進めていくということでございますので、ここをどういうふうに広げていくかという視点も含めて、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

**○秋葉孝博商工労働課長** もう既に御承知のこととは思いますが、本年度から国土交通省の北海道地域における観光地型Maas実証事業として、WILLER社が受託をしまして、今、連携しながら、鉄道、バス、タクシー、レンタカー、こうしたものも予約決済が可能なアプリも開発されて、今既に導入されているところがございます。ただ、事業を行う上で、やはり釧網線という

のはかなり距離があるということが課題の一つでもございまして、現在、こちらのオホーツク海側では女満別空港線のバス、それから砕氷船オーロラ、こうしたものの利用が一体にできるような状況が整っておりますので、WILLERの担当者とは、この釧網本線を基軸にするのは変わりはありませんが、例えば、北エリア、南エリアというようなエリアを設定をしながら、その強味をつなかりを強くするような、そうしたことも、例えば、アクティビティの充実を図るとか、そうした意見交換も今現在しているところですので、何とかそうした取り組みを広げていきたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 終わります。

**○川原田英世副委員長** 次、金兵委員。

**○金兵智則委員** それでは、端的に質問していきたいと思っております。

新規事業、地域資源活用型観光推進補助金、事業の概要については明記していただいているのですけれども、ちょっとイメージがよく湧かないところでございます。事業の内容について教えていただきたいと思っております。

**○大西広幸観光課長** 地域資源活用型観光推進補助金につきましては、地域資源を活用した体験型観光商品などを体験事業者等が消費者に販売する仕組みづくりを支援するものとなっております。

2021年にはアドベンチャー・トラベル・ワールド・サミットの道内開催が内定しております。北海道全体でアドベンチャー・トラベルの機運が高まっております。期間中には、道内各地で体験ツアーが実施されることとなっております。そのことによりまして、網走を含むオホーツク地域が持つ地域資源を世界に発信する絶好の機会と捉えておりまして、地域資源を活用した新たな体験型観光素材の開発や、ガイドなどの人材育成を行いまして、体験型観光の受入体制の整備を図ってまいりたいと考えております。アドベンチャー・ツーリズムを通じまして、滞留期間の延長によりまして、観光消費欲の増大が期待できますことから、観光協会や民間事業者が連携した取組をするものであります。

**○金兵智則委員** 2021年に向けて、網走の地域資源を活用した体験型観光の素材で商品を開発してもらおう、それに関係するお金も、人的な、人材の育成にもお金を使いますよということなのだ

思いますけれども、では、来年度は 300 万円でどんなことを行われるのですか。

**○大西広幸観光課長** 今回のこの補助金につきましては、観光協会から要望書がありまして、このような地域資源を活用した事業コンテンツを開発したいという要望をいただいております、詳細な内容につきましては、観光協会からの補助金の申請書によるものと思っておりますが、市も連携しまして、アドベンチャーコンテンツの開発ですとか、人材育成、受入体制の整備、オペレーションするところがございませんので、その辺の整備も含めまして整備をしていきたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** それでは、この 300 万円は観光協会さんが来年度についてはいろいろと取りまかれるものに対しての補助金だという理解でよかったですか。

**○大西広幸観光課長** そのとおりであります。

**○金兵智則委員** ちょっと中身についてはよくわからないなという、この 300 万円を何をしようとしているのかはわかりましたけれども、それはここに書いてあることでして、その 300 万円で来年度、何を、どんなことを観光協会さんがするのかというのは、ここではあまり言うてはいけないようなことだということなのでしょうか。

**○大西広幸観光課長** 事業内容につきましては、言うてはいけないことではございません。先ほど申し上げていましたようなアドベンチャー旅行コンテンツの開発ということで、詳細はまだ詰めておりませんので、観光協会や観光事業者とお話しまして、どのようなコンテンツを作成していくのか、受入体制の整備を行うのか、人材育成に関しても、どのメニューに対してのものを行うのか、また今後検討していきたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 今後検討していく中で、300 万円という予算額を計上した何かあれがあるのですよね、基準というのか。それが何か全然見えてこないのですけれども、何かもうちょっとないですか、説明。

**○大西広幸観光課長** この 300 万円の具体的な根拠の数字というのは、積算根拠はございません。

これから人材育成ですとか、商品造成、あとは、できた商品に対して、観光事業者を対象としたファームのツアーですとか、まだ事業費を積算

しておりませんが、その辺の集計したもので 300 万円というふうに計上しております。

**○金兵智則委員** 積算根拠のない予算をするって通していいものですかね。その辺の判断は僕らがすることなのでしょうけれども、それって何かあまりにもざっくりとしすぎていないですか。それで成功するのですかね、これ。補助で出してしまうからいいのですか。

**○川原田英世副委員長** 答弁調整のため、暫時休憩します。

午後 4 時 01 分 休憩

午後 4 時 10 分 再開

**○川原田英世副委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

観光課長。

**○大西広幸観光課長** 先ほど予算の根拠についてなすと申し上げましたが、訂正させていただきました、予算 300 万円の内訳につきましては、人材育成で 200 万円、体験型観光の窓口機能の構築について 100 万円の合計 300 万円となっております。

**○金兵智則委員** ちゃんと予算のあれがあったということで、安心をさせていただきたいと思えます。

2021 年度に向けて、来年度、それを取り組んでみて、2021 年度のほうで何かしらの方向性があればいいかなというふうに思います。

次の質問に移ります。

次が、中心市街地インバウンド誘客推進事業です。

先ほどやりとりがありました。市の 100 万円と国の補助金も合わせて 300 万円の事業で、何をやるかということで、オリジナル体験ツアーだの、結構ボリュームのあることだなというふうに思ったのですけれども、これを来年度 1 年間で全てやるということだったのですか。

**○田口徹観光商工部次長** 先ほど説明してなかったのですけれども、おおむね 3 年をめどに事業を進めていきたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** おおむね 3 年、3 年計画なのかなど。先ほど来、五つくらい事業を、オリジナル

体験ツアーですとか、QRコードのマップの作成、ゲストハウス、多言語化、各種講座ということで、五つ、さっき上げていただいたのですけれども、これが中心市街地の活性化につながるためにということで、3年度には全て完了するといったようなイメージで、これをまちなか会社と中央商店街振興組合と、それに市も絡んでいくのだと思いますけれども、それで間違いなかったか、どのように絡んでいくのか、お伺いしたいと思いません。

**○田口徹観光商工部次長** 本事業につきましては、実施主体の中央商店街振興組合、それから、株式会社まちなか網走、まちづくり会社ですけれども、これが連携して経産省のほうに申請しますけれども、事業の推進は、まちづくり会社推進協議会、これは市も入っていますし、今のまちづくり会社、振興組合、それから市内の金融機関、商工会議所が加盟している団体ですけれども、こういう団体がバックアップしながら進めていきたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 先ほどおおむね3年でのということなので、この3年間、どのような順番で進めていくかみたいなことはもう大体決まられているのでしょうか。

**○田口徹観光商工部次長** 一応全体の事業を並行して進めていくという形を考えておまして、一応3年のスケジュールは組んでおります。

**○金兵智則委員** それであれば、ゲストハウスの開設などは時間がかかるのか、オリジナル体験ツアーが時間がかかるのかわからないのですけれども、それぞれ並行しながら進めていって、3年の間には全てが終わるといったようなイメージなのだと、イメージをさせていただきたいなと思えますけれども、この事業が中心市街地の活性化につながっていかねばならないのだと思います。それをはかる指標としては、総合戦略案の中には中心市街地の通行者数ということで出ていますけれども、これが多分増えていくと、目標に近づいていくというようなイメージをされているのかなというふうに思いますが、この事業をすることによって、KPIの達成に向けて進んでいくというようなことが、原課のほうでどのように考えているのか、お伺いしたいというふうに思いません。

**○田口徹観光商工部次長** 事業の効果、KPIの

関係ですけれども、KPIの設定としましては、中心市街地におきましては、通行量のKPIを持っております。令和5年度に目標値として平日3,000人、休日2,000人という通行量を達成したい。現在はその3分の1程度しかない状況なので、これをこの目標値に向けてやっていくと。今回の事業では、道の駅とかにきているインバウンド、外国人観光客を、何とかまちなかに取込むということで、そういうことでの通行量の増加、それから、いろいろな体験プログラムとかゲストハウスで人がある程度泊まるとか、いろいろな講座をするということによりましての通行量の増加を図っていきたいというふうに考えております。また、併せまして、本事業では、商店街の中の売上げでも、この計画の中での目標というものも一応持っております。

**○金兵智則委員** わかりました。なかなか一朝一夕には難しいのかなと思いますけれども、中心市街地活性化事業の中のこれは一つの事業だというふうに思います。3年間かけてということですので、きっちりと事業を遂行していただきたいなというふうに思います。

以上です。

**○川原田英世副委員長** 次、平賀委員。

**○平賀貴幸委員** それでは、何点か質問させていただきます。

最初に、予算説明書85ページのおいしいまち網走PR事業に関して何点か伺いたいと思いません。

この事業の目標としては、恐らく歳入のふるさと納税、これを達成するということが基本的には目標として取り組まれていくのだというふうに思いますが、近くの紋別市などでは、たしか80億円もの多額のふるさと寄附が今年度あるのではないかとこのように状況も伺っているところであります。できるだけ増やしていくということが、歳入の様々な状況を考えて、望ましいと思うのですけれども、どんな取組を新たにしていくのかなど、何か特徴的なこと、お考えがあれば、まず伺えればと思います。

**○田口徹観光商工部次長** 新年度の事業でございますけれども、新たな取組としましては、寄附サイトの増加とかを考えているところでございます。さらに、今示していますサイトの中のホームページについてもリニューアルをかけるなどしま

して、商品の魅力アップを伝えていきたい、そのような事業を取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 使える手段やイメージをよくしていくということを含めて、取り組まれるのだというふうに理解をさせていただきました。

もう少し質問を続けますけれども、ところで、今、新型コロナウイルスの影響があって、いろいろな対策等含めて今日も議論があったわけですが、ふるさとチョイスのほうを見ると、新型コロナウイルスによる減収対策支援というのが行われていて、道内でもたしか四つほどの自治体が参画はしていますけれども、網走はその中には入っておりません。何らかの基準ですとか、何かあってこうなっているのかなと思いますけれども、どのような状況なのか、見解を伺いたいと思います。

**○田口徹観光商工部次長** ふるさとチョイスの新型コロナウイルス対応支援ですけれども、本件につきましては、ふるさとチョイスを運営するトラストバンクのほうから当市のほうにも通知が来ておりまして、返礼品のページ案内が出されておりまして、事業の取組については承知しているところです。

今回の取組では、市町村の返礼の数量が1市町村10品程度と指定されております。新型コロナウイルスによる影響を受けている事業者は、当市の場合、大小合わせますとほとんどの企業が影響を受けている状況でございまして、返礼品を特化するのが非常に難しいという状況になっております。そのため、現在、トラストバンクと返礼品の数量の拡大等について協議を進めさせていただいているところです。

**○平賀貴幸委員** 対応もしていただいているということで理解をいたしました。できるだけ全てのもので載るようなことが本来は望ましいのだというふうに思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、一方で、やはり影響というのは大きいのだというふうに思います。新年度の予算を含めて、影響を与えるものだという事は、様々な議論の場で明らかになってきているのだというふうに思いますけれども、今から市としてできることをいろいろ考えなければいけないというふうに思います。なかなか人が動かない、人が動かないからこそ、ものの販売が進まないと

いうことを考えますと、通信販売等で対応していくというのが基本的には望ましいのだろうというふうに思うのですが、なかなか新たに通信販売を始めるといっても、これまた難しい業種もあつたり、これからサイト構築も難しいと思います。そうすると、このふるさとチョイスなどのふるさと納税の仕組みを市のホームページ、あるいはフェイスブック、ツイッターなどを通じてPRをしながら、新型コロナウイルスで様々な影響が網走市も出ているということをもとめて書きつつも、支援を求めていくというのが一つ有効な手段ではないかというふうに考えますけれども、見解を伺います。

**○田口徹観光商工部次長** 今回の新型コロナウイルスの問題というのは、世界的な問題で、なかなか網走市だけがそういう被害を受けているかとなると、そうでもなくて、全体的にあるものですから、なかなかそれを周知するのはどうなのかなという部分もあるので、そういう視点でも検討を進めてみたいというふうには思います。

**○平賀貴幸委員** おっしゃることはわかるのです。そういったところも確かに気にはなるところですけれども、ただ、我がまちの事業者、市民が大変窮地に陥っているという状況で、市として最低限、何ができるのか考えたときに、予算もかからずに情報発信だけで一定程度の支援ができるのであれば、やはりそれはやるべきだというふうに私は思っておりますので、ぜひそこは検討して、実施をしていただきたいと思いますし、実際に通信販売のほうで様々な形で協力を呼びかけたところが、かなりの売上が出ているというところも、実際、網走市内でもありますので、ぜひそういった取組を市としてやっていただきたいと思いますというふうに思います。それが結果的に網走の先につながっていくことになるのだろうというふうに思うところです。

もう1点伺いますが、このふるさと寄附は、この後どうなっていくかわからない部分もあるとは思いますが、なかなか税収が上がってこない状況の中で、有効な歳入の確保の手段だというふうに思います。そうすると、今後想定される公共施設の建て替え、こういったところに対しても基金として積み上げていって使えるようなことも選択肢としては考えなければいけない状況に網走の場合はあるのかなというふうに思いますけれども、他

の自治体ではそういった取組を行っているところもあるようですけれども、網走市としての考え方はいかがでしょうか。

**○古田孝仁財政課長** ふるさと寄附金によります公共施設等の建て替え等に使うかどうかというようなお話ですが、今年度より、寄附の目的に新たに公共施設等の耐震化対策という項目を追加させて、全国の皆様に寄附を呼びかけているところがございますので、そちらの基金、指定された目的に合致した額につきましては、市庁舎をはじめとする、今後、大型の公共施設の更新も控えておりますので、そちらのほうは耐震化に係るものを選びまして使っていきたいと考えているところがございます。

**○平賀貴幸委員** 既に取り組みされているということで、そこはわかりました。理解させていただきましたので、取り組んでいただきたいと思います。

一方で、この制度がいつまで続くのかということも一つ想定しなければいけないのかなというふうに思っております。制度の変化もあったというのは御承知のとおりなのですが、そのためにも必要なことというのは、もしこのふるさと納税がなくなっても、地域は持続的にできるようにするために、地域の産業を育てていく、新しい産品を発掘していく、商品の開発をしていくということ、あるいは現在の商品のレベルアップを図ることだと思っておりますけれども、このふるさと納税の制度があるうちにそれを活用して進めたいと思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

**○田口徹観光商工部次長** ふるさと納税がなくなったときのお話ですが、現在のところ、この制度がなくなるということは伺っていない状況となっております。

返礼品の品質や磨き上げという点では、おいしいまち網走という事業を標榜している取組でもありますので、事業者の方々にも、ふだんから適切に対応していただいているというふうに考えております。特に新規登録される事業者の皆様には、毎年、年度当初に行っております説明会を通して御理解をいただいているところです。これまでも、ものづくり支援事業や地場産品市場開拓推進事業を通しまして、事業者の品質向上や販路拡大などについて支援をしてきており、今後も事業者

の皆様のニーズに合った支援をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほどの答弁の中でちょっと漏れていた点の一つあったので、ちょっと追加させていただきますけれども、コロナウイルスの対策の一環にも当たるかと思うのですが、実は今まで、網走市では、わけあり商品というものをふるさと納税の返礼品としては扱っていなかった状況がございます。このたび、こういうコロナウイルスによる消費縮小を考慮しまして、当市のふるさと納税における返礼品についても、いわゆるわけあり商品、例えば野菜の形が悪いものですか、カニの足が1本ないものとかになるのですけれども、これらのものについてもきっちりとした説明をつけながら返礼品として扱っていくと、そういうことで、コロナウイルスの対策としてもやっていきたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 考え方と、それからわけあり商品のことを含めて理解させていただきました。ぜひホームページ、フェイスブック、ツイッター等でそういったものが新たに取扱われたということもぜひ周知をしながら、積極的にここは支援をしていただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。

J R の関係ですけれども、予算説明者の 87 ページには、J R 北海道の利用促進事業や J R 北海道の応援事業などがあって、市として取組もされているということは理解しております。

そのことも含めて、駅の利活用、観光客について中心に伺いたいと思いますけれども、今年の予算委員会で質疑させていただいているのですが、J R 北海道のほうで、今年度、観光客の利用も含めた利用調査を実施するというふうに答弁で伺っております。それがどのような結果で、どのように施策に生かせるのか、見解を伺いたいと思います。

**○大西広幸観光課長** 桂台駅の利用状況につきましては、2018 年度、J R 北海道発表の平日特定日の駅別乗車人員調査になりますが、平成 26 年から 30 年の 5 年平均で 1 日当たり 94.2 人とされておりまして、2016 年の調査と比べますと 5.4 人減少している状態です。J R 北海道としましては、トータルの人員につきましては公表できないとなっておりますので、この数字が公表できる数字となっております。また、J R 北海道のヒ

アリングでは、現状では桂台駅につきましてはほとんどの利用が高校生となっております、JRとしても観光客の利用状況は把握していないということでございました。基本的には通学で使用されている駅の認識であると伺っております。

○平賀貴幸委員 確かにJRで、汽車で帰ってくる方が降りるのは、それはそのとおりなのですが、ただ、網走駅よりも、観光の場所にとっては最寄り駅に近いところも少なからずあるのだというふうに思います。そこはなかなかJRさんとの認識が合わない部分もあるかもしれませんけれども、何らかの対応が私は必要だと思います。

特にトイレの面ですとか、観光案内面ですとか、そういった面では工夫が必要ではないかというふうに思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

○大西広幸観光課長 桂台駅につきましては、道の駅に立地が近いなどありますけれども、観光利用での利便性は低く、今後、観光客の利用が増加していく可能性は低いと考えております。このことから、JRとも協議いたしました。桂台には駅の形状など、設置に適していないということに加えまして、費用対効果の面もございまして、現時点での桂台駅へのトイレの設置は予定してございません。

○平賀貴幸委員 そこは去年と変わらないので、やむを得ない部分もあると思うのですが、そうすると、せめて観光の案内、あるいはトイレの案内等を桂台の駅の中に、多言語を含めてになるかどうかあれですけれども、掲示をするなどの対応を市とJRとで協議しながら行っていくなどのソフト面での可能な範囲での対応は少なくともする必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 駅に最寄りのトイレですとか、その御案内につきましては、多言語対応のものを掲示できるかどうか、JRと協議させていただきまして、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 市民も使う部分もあると思いますし、検討していただきたいというふうに思います。

次に、もう一つ駅、網走駅のことですけれども、DMOを含めていろいろな質疑がありましたが、買い物について、なかなか解決しない問題と

して依然としてあるのですけれども、新年度、何らかの対応が行われる見込みがあるのか、見解を伺いたいと思います。

○田口徹観光商工部次長 駅周辺の買い物店の関係ですけれども、昨年の予算特別委員会で、駅の周辺に以前あったコンビニエンスストアの位置へのコンビニエンスストアの誘致は難しく、別の視点での検討も必要と回答させていただいたところです。平成31年度におきましては、民間事業者の協力を求めまして、駅周辺の再開発事業も絡めたコンビニエンスの設置に向けて取り組んだところですが、結果的に実現できなかったというような状況となっております。

今後につきましては、首都圏で見られるような、無人コンビニとか、スモールテナントなどの導入の可能性について検討していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 DMOの拠点もできるということもありますので、DMOのほうと絡めながらそういったことを進めていくのが基本的にはいいのではないかというふうに思いますけれども、見解があれば伺いたいと思います。

○田口徹観光商工部次長 この件につきましては、まだ具体的なことは一つも決まっていない状況でございます。そういう状況におきまして、駅にはDMOがあるということもありますので、当然、それらも含めまして検討してまいりたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 利用促進事業だとか応援事業だとかいろいろやっても、お客様の利便性がなかなか高まらない状況に、網走のメインの駅が、課題のある状態のままというのは、やはりなかなか難しいものがあると思いますので、ぜひ小さなものでもいいと思います。解決が少しでもできるように、そこを望みたいと思います。

続いて、流氷館のリニューアルについて、先ほども質疑がありましたけれども、私からも若干伺いたいと思います。

どんなものをつくるのかというところで、コンセプトがやはり大事だなと思いますが、体験型だったり、学術的な展示だったり、いろいろな意見はあると思います。繰越明許という形で、1年遅れる形になりますけれども、しっかりとしたコンセプトを、ある程度市で持っている状態で、次の段階に進んで、基本計画等に移っていかなければ

ばいけないというふうに思うのですけれども、現時点でどのような考え方を市で持っているのか、改めて伺いたいと思います。

**○大西広幸観光課長** 流氷館リニューアルの方向性につきましては、今年度中に各団体、皆さんから意見をいただきまして、改めてまず現在の課題を整理させていただきました。現在の流氷館の課題としましては、全体的に明るく、展示施設としては観覧しやすいが、観光施設としての演出性が弱い。時代の流行などもあります。プロジェクトマッピングなどはお客様の満足度が低い。

リニューアル当初より外国人観光客が増加し、旅行形態の変化による団体客の比率なども低くなっているなどの課題がございます。

今回、これを受けまして、市としてコンセプトを決めるわけですが、斬新かつ持続性のある展示改修となるよう、事業者に提案していただくこととなりますが、市の方向性といたしましては、流氷の世界を体験というよりは体感できる演出、流氷のまち網走が温暖化の最前線のまちであるといったイメージ性の演出などを重点に展示改修を行っていききたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** そういったことを踏まえながら、新年度も運営しつつ検討していくということだと思いますけれども、今回の新型コロナウイルスの関係で、やはり課題が浮き彫りになっているなというふうに思うのは、団体客、団体旅行への依存だというふうに思います。市内の観光施設は、かなりその部分が課題になっているのだというふうに思いますが、一方で、博物館、網走監獄のように、個人客を中心に切り替えたところは、ある程度その影響も押さえられているという状況があると思います。リニューアルには、そこも視点として入れながら、どうやって個人客を増やすのかということも考えなければいけないと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

**○大西広幸観光課長** 委員のおっしゃりとおり、団体が減りまして、個人客が増えてきております。本年度につきましては、2月末現在ですが、個人が47.5%、団体が52.5%と、ほぼ同率になってきております。リニューアルにあたりまして、個人客も含め、団体ももちろん集客しなければならないのですが、個人客集客のためのSNS

での発信ですとか、いいリニューアルをして、個人客の皆さんがSNSに発信していただけるような施設になるよう、展示改修していききたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** そういった方向感はずいぶん大事だと思いますので、持っていただきたいと思いますが、ここは市民の住民参加型市場公募債で資金調達されながら造ってきたところです。ですから、リニューアルするにあたって、市民がどう参画するかというのを考えるのは実は重要なのではないかとこのように成り立ちからして思うのですけれども、このリニューアルの様々な検討の中に、できるだけ多くの市民の参画をできるような仕組みが必要ではないかと思っておりますけれども、その辺についての見解はいかがでしょうか。

**○大西広幸観光課長** 今回のリニューアル展示改修の基本コンセプトを検討するにあたりましては、来館者のアンケートですとか、市内事業者からの意見聴取をさせていただいております。流氷館につきましては、流氷を大きなコンセプトとした拝観施設となっておりますことから、専門的な知見をお持ちの方、また、これまでの成功事例や先進的な事例等を分析した上で、流氷館の展示をどのようにコーディネートしていくのかということが、プロポーザルしていただく業者の評価になると思っております。その中で事業者の方が、どのような手法で計画を策定していくのか、市民の意見を入れながら策定していくのかどうかにつきましては、事業者の裁量に任されているものと考えております。

**○平賀貴幸委員** 事業者の裁量もあるのですけれども、市として、こういった成り立ちを含めてしっかり事業者伝えておくことで、事業者のほうもいろいろ配慮するというふうに思いますので、住民が資金を出しながら造った施設でもあるという方向感もしっかり伝えていただきたいというふうに思うところです。これについては、今後の状況をしっかり見せていただきたいと思っております。

次に、流氷まつり、新年度に向けて予算が組まれているところであります。このことについて、89ページにありますけれども、伺いたいと思いますが、まず今回、様々な影響下で形態を変えて実施する、期間も変えて実施するということがあったわけですけれども、どのような影響があっ

て、どんな実績となって、どのように課としてはと捉えているのか、見解を伺いたいと思います。

**○大西広幸観光課長** 本年の流氷まつりにつきましては、皆さん御承知のとおり、記録的な少雪の影響によりまして、期間の短縮、内容を大幅に変更して実施いたしました。今回の流氷まつりにつきましては、55 回となる中で、初めて雪像のない、従来とはまた内容の違った形での開催となりまして、新しい形を試すいい機会にもなったかとは思っております。入込人員につきましては、2 日間となりまして、1 万 3,000 人と大幅に減少したわけですが、これからの雪不足、また、来年以降もこのような雪の状態になることも考えられますし、また、会場につきましても、今の場所でのいいのかということも今後検討しなければならないと思っております。今後、流氷まつりが発展していくように、皆さんと協議を進めながら、内容、会場につきましても検討してまいりたいといふふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 答弁いただきましたのであれですけれども、本当に私も、この場所で続けるのは果たしてどうなのかなど。特に流氷砕氷船の発着場が、あそこにあったからあそこに移ったというところもあると思うのですけれども、それがこちらに戻ってきてしまっている以上、あの場所でやり続けていくことに果たして本当に意味があるのかなと思いました。

特に今回の形態、私は決して悪くなかったのではないかなというふうに思う 1 人でして、そう考えますと、ほかの事業としては、屋台村も同時期にやられているわけです。そこともっと連携できるような近い場所で、連動率を高めてやったほうが事業としてはもっといいものになるのではないかなとか、ああいうキッチンカーをたくさん集めるような形も含めて、いろいろな形で検討する余地が出てきたなというふうに思っておりますので、場所を含めて、ぜひ新年度で検討していただきたいと、答弁ありましたので、していただきたいと思います。

そのほかにも、商工のほうで持っている夏祭りですとか花火大会の魅力アップの事業ですとか、中心市街地の活性化として、七福神まつりや、先ほど申し上げた屋台村など、様々な事業があります。この流氷まつりに限らず、従来の実施形態を大幅に見直せないか、あるいは実施内容を含めて

修正していく余地はないか、様々な形で、少しずつになるかもしれませんが、形を変えていくこともやはり必要だと思いますけれども、見解があれば伺いたいと思います。

**○田口徹観光商工部次長** イベントの開催場所とかの問題ですけれども、各イベントにつきましては、全て実行委員会が主体となって行っておりまして、その実行委員会の中で場所も決めております。そして、おのおのイベントにおきましては、主体となるころの目的等もありますので、一概にここで場所を変えるべきだとかということは言えないのかなというふうに思っておりますけれども、このような意見が出ているということは、実行委員会のほうにお伝えしたいというふうに思います。

**○平賀貴幸委員** 特に場所にこだわっているわけではないのですけれども、実施形態を含めて、どうやって新たな要素を入れていって、さらに引き続き今まで来てくださらなかったお客様や、あるいは最近来なくなった方とか、どうしようかと迷っている方々に来てもらえるのかということを考えてというのが、イベントについてはやはり大事だと思いますので、見直しをできるだけしつつ、継続するものは継続するという形でやっていただければと思います。

終わります。

**○川原田英世副委員長** 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を終了しました。

本日は、これで散会とします。

再開は、あす午前 10 時としますから、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後 4 時 42 分 散会